重点８地区
復興まちづくり計画
（地区別懇談会案）

重点８地区

復興まちづくりの４つの視点を踏まえ、８つの重点地区を設定

	重点地区	該当行政区
1	**中心市街地地区**	七日町、五日町、九日町、二日町、鍛冶屋町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、大工町、北泉田町、南泉田町
2	**青井地区**	駒井田町、上青井町、中青井町、下青井町、城本町
3	**麓・老神地区**	老神町、麓町、新町、田町
4	**球磨川左岸地区**	西間下町、矢黒町、下戸越町
5	**薩摩瀬地区**	宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町
6	**温泉下林地区**	下林町、温泉町、中林町
7	**中神地区**	中神町字馬場、段、城本、下原田町字瓜生田
8	**大柿地区**	中神町字大柿、小柿

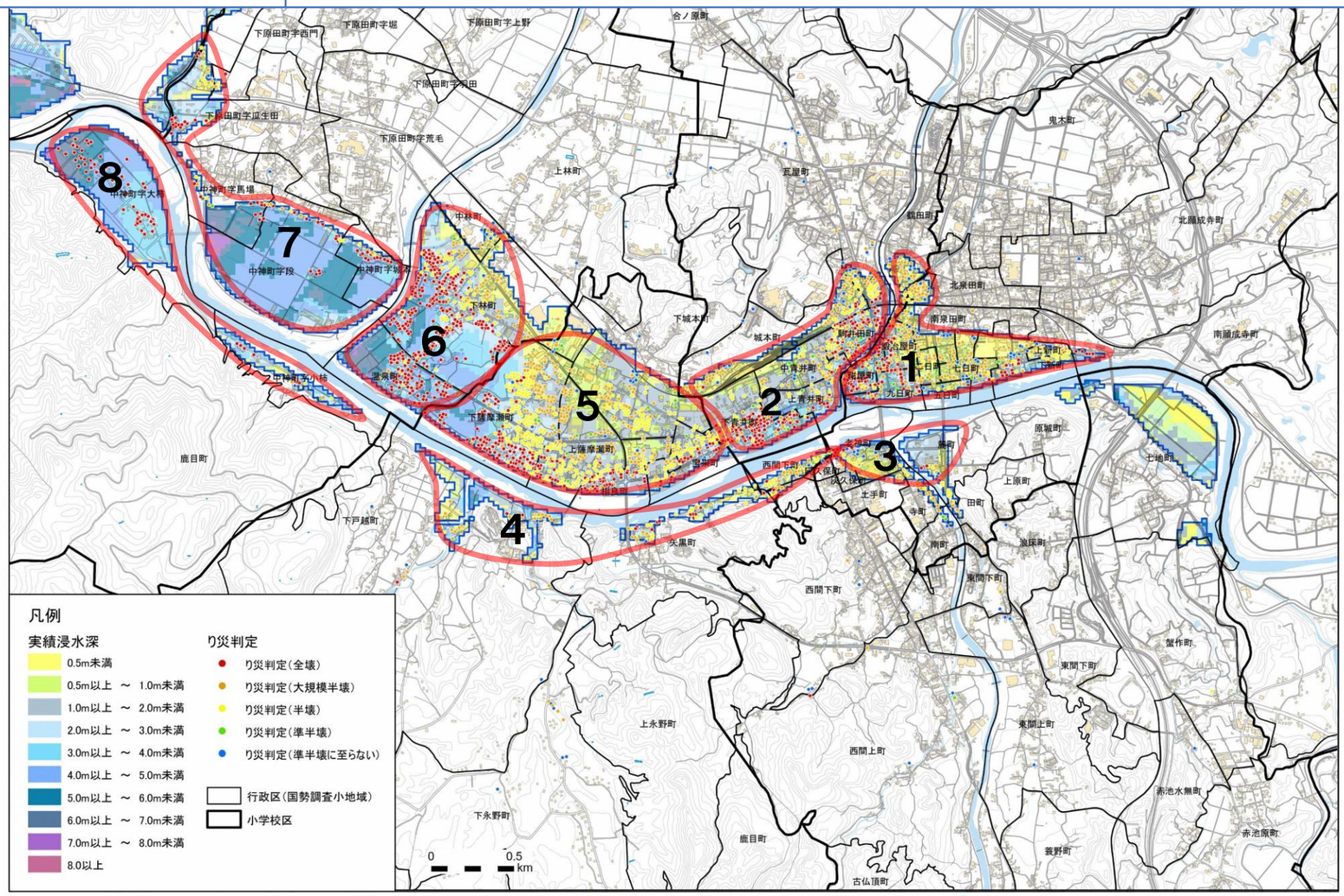

人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）　～中心市街地地区、青井地区、麓･老神地区の3地区が連携したまちなかの将来ビジョン～

３つの柱が調和・連携し復興まちづくりを推進

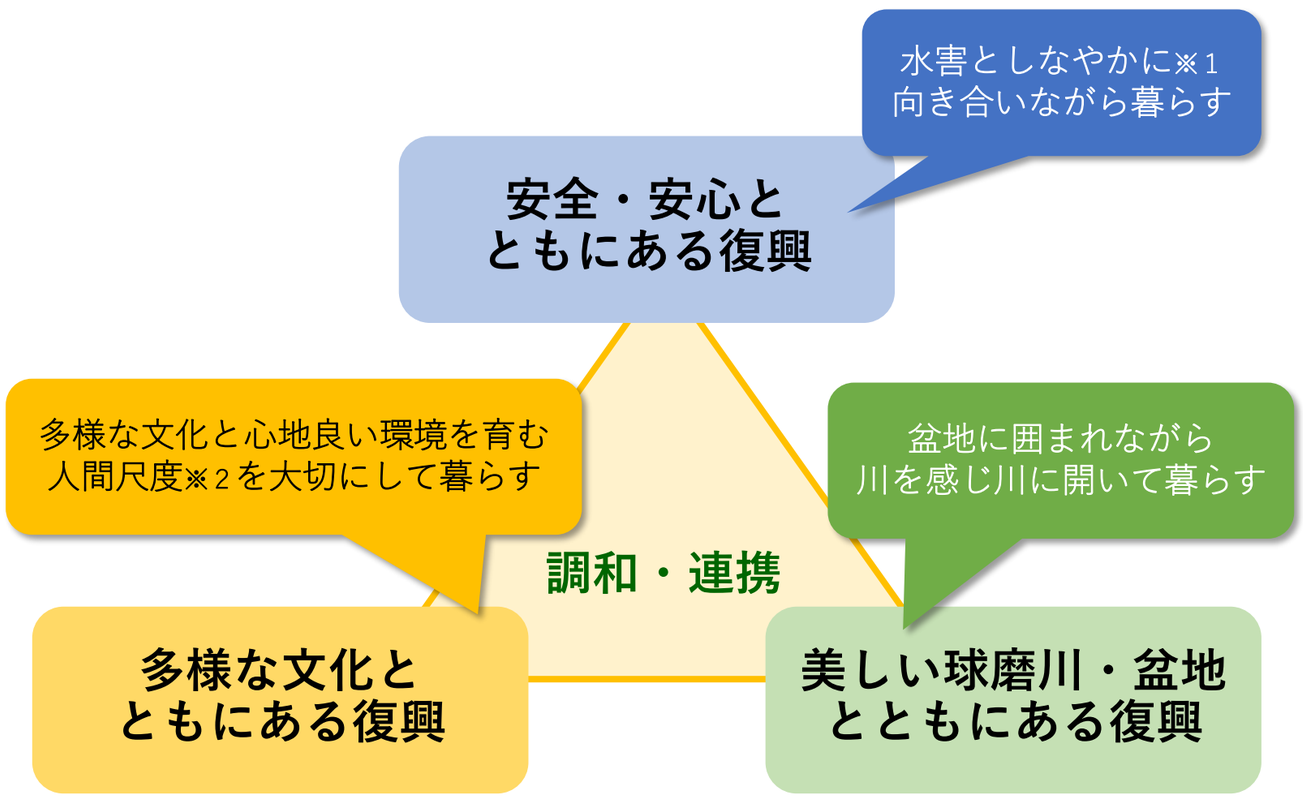

多様な文化とともに歩んできた相良700年の歴史ある人吉に
最大限の敬意を払い、水害を乗り越え、美しい球磨川とともにある
『持続可能な地域づくり』に取り組む

※１将来の起こるかもしれない水害等の自然災害に対し、事前に備え柔軟に対応するという意味を込めて「しなやかに」という言葉を用いています。

※２歩きやすい道幅や圧迫感のない建物の高さなどに配慮された町に、人は心地よさを感じます。城下町の歴史がある人吉市の中心部においてもこのような「人間が心地よさを感じる尺度」は大切にしたいと考えます。

○中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区は、人吉市の中心地（まちなか）を形成しており、特色ある歴史文化資源等を有しています。

○人吉の大きな魅力である相良700年の歴史とともに育んできた『**多様な文化**』や、『**美しい球磨川・盆地**』の豊かな自然を活かしつつ、来訪者含めた賑わい形成や、水害を乗り越え『**安全・安心**』な暮らし方につなげていくような、『**持続可能な地域づくり**』に取り組んでいきます。

○各地区の特性を最大限に活かしつつ、**人吉らしさや賑わいを発信する集客拠点『３つの杜』の形成と回遊促進**を図り、**連携して中心地全体の活性化につながるような復興まちづくりを推進**していきます。

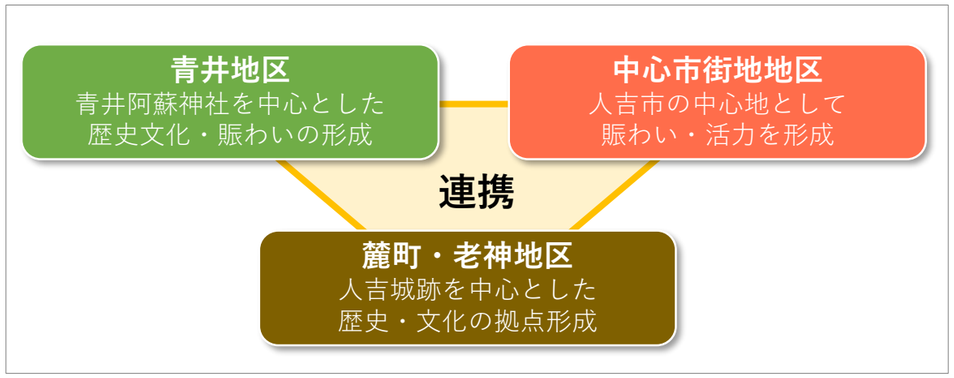

未来型復興を先導する３つの杜エリア
- **○青井の杜（古代中世/青井阿蘇神社周辺）**
- **○城址の杜（中世近世/城址公園周辺）**
- **○復興未来の杜（現在から未来/紺屋町、九日町等周辺）**

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）です。決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）　イメージ図（①都市構造・土地利用・景観形成）

人吉市まちなかグランドデザイン　①都市構造・土地利用・景観形成の方針

（凡例）

※提案事項
- 商業・観光ゾーン（賑わいや交流を促進する土地利用を図る）
- 沿道商業ゾーン（沿道型の商業地形成を促進する）
- 生業・居住共存ゾーン（生業を営みながらまちなか暮らしを促進する）
- 居住ゾーン（まちなかに近い利便性を活かした居住地形成を図る）
- 被災市街地復興推進地域

- 球磨川河畔景観形成地域
- 青井阿蘇神社周辺重点地区
- 青井阿蘇神社眺望保全地区
- おくんち祭り伝統継承地区
- 鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業地区
- 風致地区
- 人吉駅前地区 地区計画
- 史跡人吉城跡
- 公園・緑地
- 主要幹線道路
- 主要幹線道路（計画）
- 幹線道路
- 幹線道路（計画）
- 登録文化財
- 歴史的建物等
- 仮設店舗等
- 温泉・公衆浴場

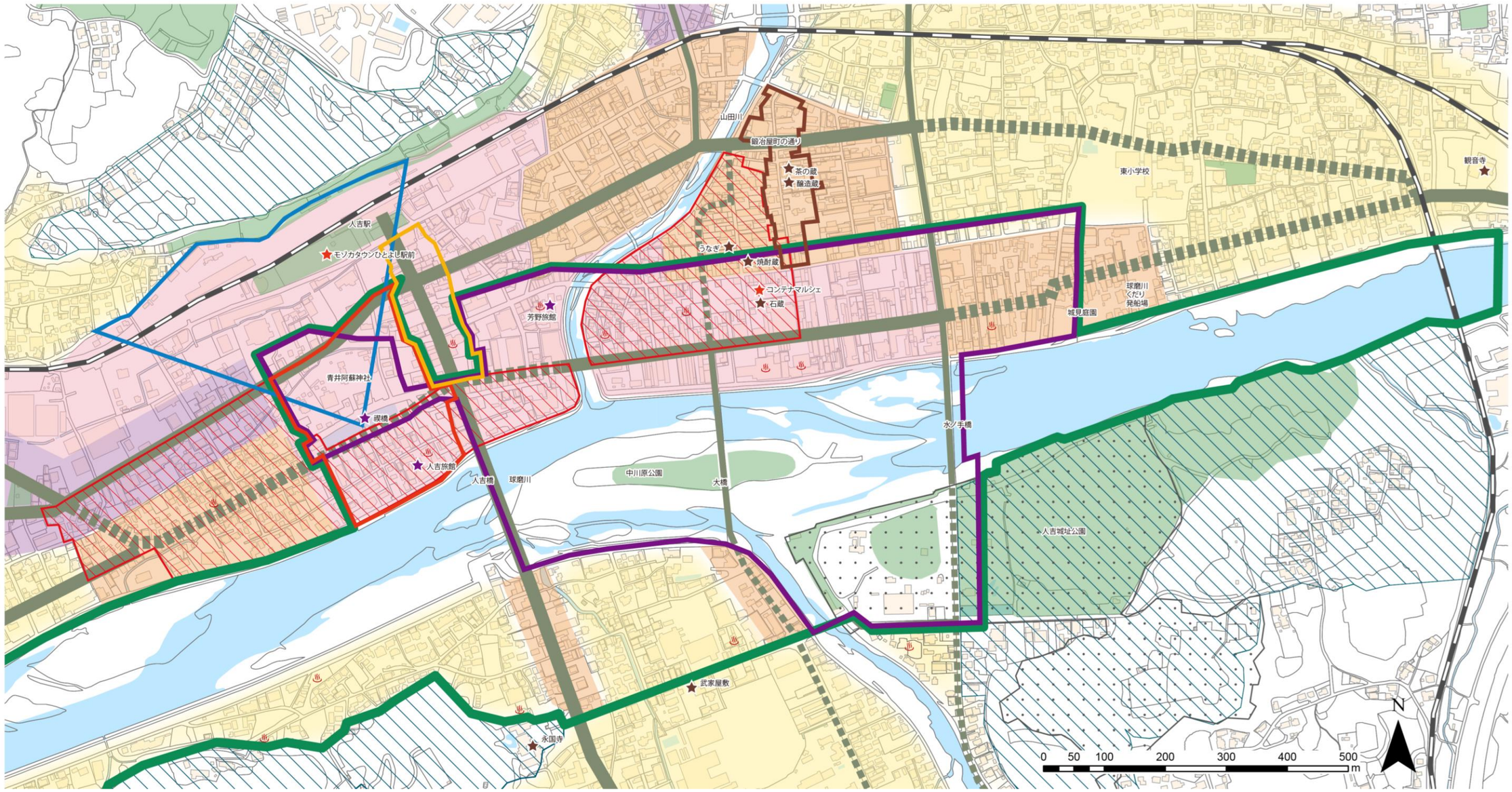

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）です。決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）　イメージ図（②防災・安全性向上）

人吉市まちなかグランドデザイン　②防災・安全性向上の方針

（凡例）

※提案事項

避難路・垂直避難ビル（候補）等
- 避難路
- 垂直避難ビル（候補）
- 被災市街地復興推進地域

※避難ビルは地区別懇談会意見に基づく候補案であり、今後施設内容や所有者意向等を踏まえつつ候補施設の精査や拡大（新たに整備予定の建物含む）に向けた検討・調整を進めていきます。

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 急傾斜地調査予定

※避難場所・避難所の情報は被災前のものであるため自主避難場所は今後、見直される可能性があります。

Ｒ２年７月豪雨　実績浸水深
- 浸水区域
- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ～ 1.0m未満
- 1.0m以上 ～ 2.0m未満
- 2.0m以上 ～ 3.0m未満
- 3.0m以上 ～ 4.0m未満
- 4.0m以上 ～ 5.0m未満
- 5.0m以上 ～ 6.0m未満

浸水想定区域
- 想定最大規模（L2）

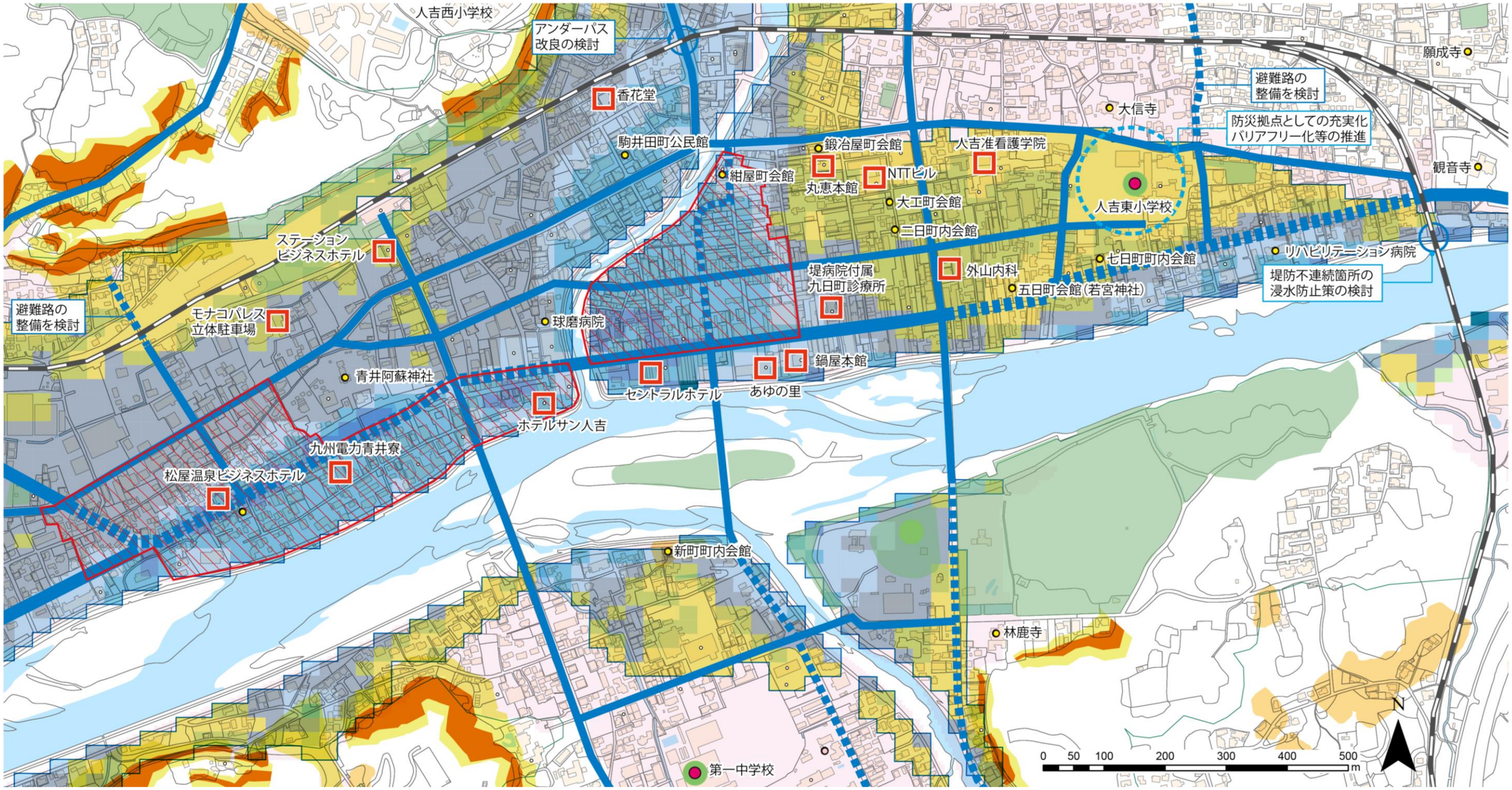

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）です。決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）　イメージ図（③歴史・文化・賑わい形成）

人吉市まちなかグランドデザイン　③歴史・文化・賑わい形成の方針

（凡例）

※提案事項

- 人吉の歴史を語り継ぎ明るい未来を創る３つの杜
  ※青井の杜（古代中世）、城址の杜（中世近世）、復興未来の杜（現在から未来）
- 賑わい・交流軸（３つの杜を連携し、賑わい・交流を促進する軸を形成する）
- 賑わい・交流連携軸（３つの杜周辺の重要な拠点と連携し、賑わい・交流軸を形成する）
- 球磨川プロムナード軸（球磨川の魅力を活かした親水空間の形成を図る）
- 山田川親水軸（山田川の魅力を活かした親水空間の形成を図る）
- 回遊散策路（人吉の魅力を楽しめる散策コースの形成を図る）
  ※賑わい・交流軸、賑わい・交流連携軸、球磨川プロムナード軸、山田川親水軸は機能として回遊散策路を兼ねる
- 賑わい・交流拠点（人が集い賑わう交流拠点を形成する）
- 歴史・文化拠点（歴史・文化資源を活かした拠点形成を図る）
- 潤い・憩い拠点（自然環境等を活かし潤いを感じ憩える拠点形成を図る）
- まちなか居住・避難拠点（避難場所も兼ねたまちなか居住の拠点形成を図る）
- 創造・交流拠点（川沿いの環境を活かした創造・交流を促進する拠点形成を図る）
- 被災市街地復興推進地域
- 風致地区
- 公園・緑地
- 史跡人吉城跡
- 登録文化財
- 歴史的建物等
- 仮設店舗等
- 温泉・公衆浴場

青井地区
青井阿蘇神社を中心とした
歴史文化・賑わいの形成

中心市街地地区
人吉市の中心地として
賑わい・活力を形成

麓町・老神地区
人吉城跡を中心とした
歴史・文化の拠点形成

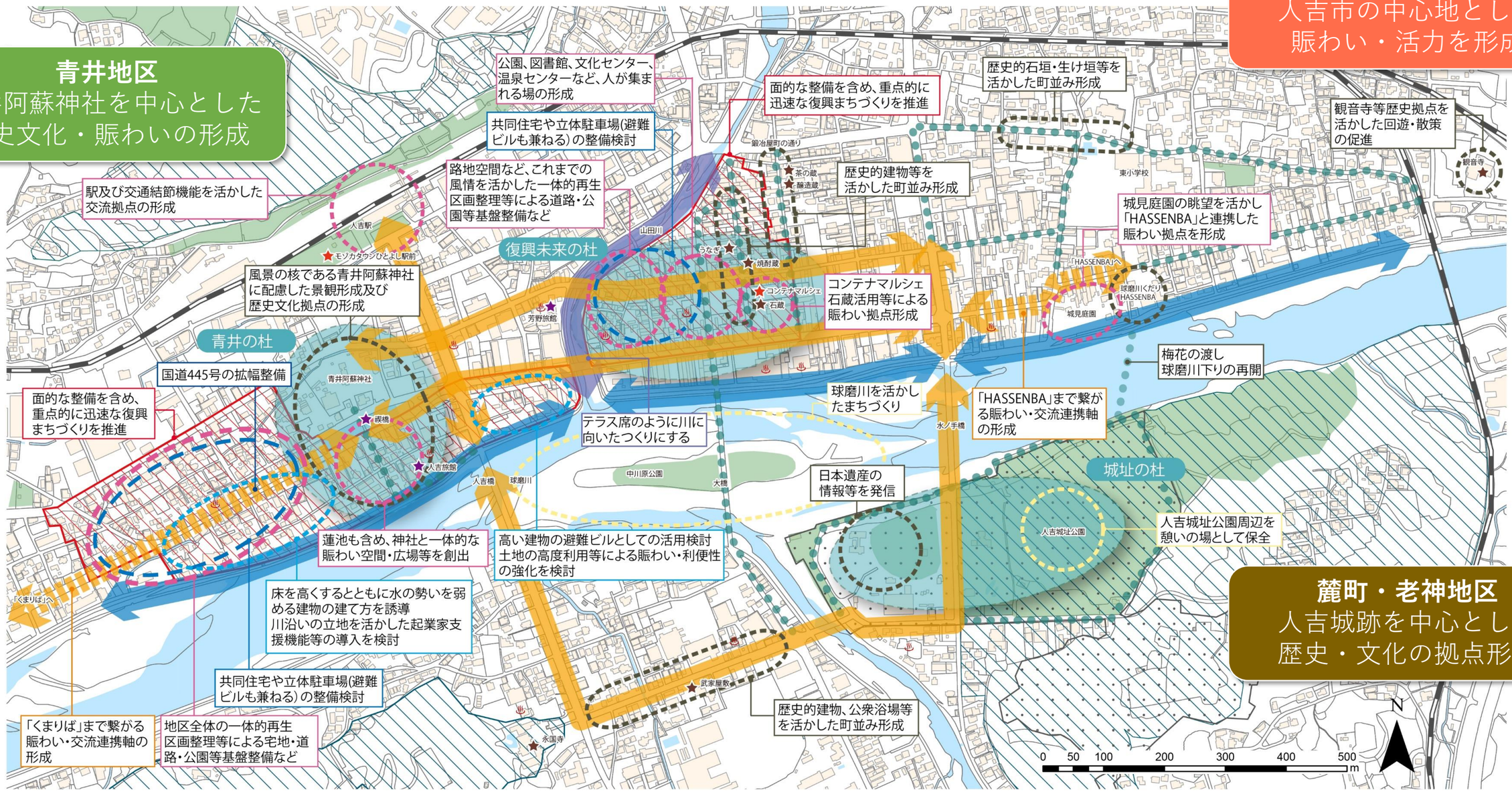

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、人吉市まちなかグランドデザイン（地区別懇談会案）です。決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中心市街地地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み(1/2)】

復興まちづくりの目標:『清流球磨川と人吉らしい歴史・文化とともに、若い力と賑わいに満ち、お年寄りから子どもまで安心して暮らせるまちなか』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建と安全性の向上 ・中心市街地で被害が大きい地区では、今後の災害に備えた再建場所や再建方法の検討が必要である。 ・残っている建物の耐震性もチェックする必要がある。 ・再び浸水しないか不安だが土地は手放したくない。 ・再建したいが高齢という課題もある。 □地域コミュニティの再生 ・被災した集会所等の再建が必要。 ・被災の影響で転居先を把握できない方がいる。	□安全な住まいの確保 ・安全な場所での再建や、安全性の向上を図る修復・再建方策等の選択肢を検討。 ・民地に適用できる地盤調査等に関する支援制度の活用。 ・中心市街地の方々が移り住める災害公営住宅整備検討。 □コミュニティの拠点の再生 ・町内会の寄り合い等、地域コミュニティを支える活動を行うための拠点の再建・修復等を行い、町内会を中心としたコミュニティの再生を図る。	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物１階のピロティ化、想定浸水深以上の居室確保。建物構造の耐水化。 ・宅地の盛土。 ・今後の住まいが決まっていない方や再建を迷う方への再建方策の提案。 ・再建後に区画整理の対象場所になった場合の対策の提示。 □町内会の集会所等の再建 ・町内会の実情もふまえつつ、コミュニティ・避難施設として公民館を整備し、町内会の活動拠点の再生を図る。 □町内会の連絡網の再整理
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□生業の再建と中心市街地の再生 ・資金面、まちの状況等で再建を悩んでいる方がいる。 ・コロナ禍以前からまちなかの地価が下落している。 ・生活必需品が買い揃えられる小売店が近くにない。 ・まちづくりの方針が分からないと生業の再建ができない。 ・イベント時だけでなく、平常時の持続可能な賑わいが重要。	□中心市街地の再生に向けた環境づくり ・“帰ってきたい”まちなかの魅力的な環境をつくる。 ・個人商店が出店したくなる環境づくりを行う。 ・商店街をそぞろ歩きできるように、嵩上げ等して、店舗の営業は1階がいい。 ・昔の雰囲気があるが、センスの良い、外部の人も異業種の人も日常生活に溶け込める街並に。 ・暮らしのベースとなる住宅をつくり、夜間人口もいて、何度も来たくなる、ハードソフトでお金がまわるまち。 ・回遊性を促すため、まちなかに店舗を点在させる。 ・中心部に生活を組み込む動きをつくる。 ・集約して職人のまちを検討。	□個々の事業所の再建支援 ・店舗の再建支援策の充実。 ・すでに店をオープンしている方達を盛り上げるような支援。 ・市民みんなで地元の旅館を応援する。「旅館は地産地消」。 ・観光業従事者向けの寮を兼ねた集合住宅の整備。 □継続的な賑わい創出の取組 ・コンテナマルシェ、石蔵活用等による賑わいの創出 。 ・コンテナマルシェで日常的に人の流れをつくる店舗経営への投資を検討。 ・家賃を低廉化し若い人の商売を支援するしくみを検討。 ・球磨川プロムナード軸を活用した回遊、賑わいの創出。 ・古く趣のある建物や緑地を結ぶ散策路を整備。 ・人吉ひかりの復興計画などとも連携した夜の散策ルートの整備。
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□避難のタイミングの判断 ・想定外の災害を体験し、災害の危険性の再確認や、いつ・どんな避難行動をとるか再検討する。 □安全な避難ルートの確保 ・地区内に狭い道路、行き止まり等がある。 ・令和２年７月豪雨の際は、避難所周辺の道路が冠水。 ・車での避難による渋滞も考慮しておく必要がある。 □町単位の避難体制の構築 ・高齢者が多く、避難の徹底には隣近所の声掛けや要支援者の避難支援等が必要。 ・夜の営業が多い地区の避難対策や、観光客・来街者への対応も検討しておく必要がある。 □緊急時に避難ができる場所の確保 ・指定緊急避難場所まで行けない場合や緊急に避難を要する場合などに、命を守れる避難場所が必要。 □車の避難場所の確保 ・車が浸水すると水が引いた後の活動が滞るため、車を避難させる場所、車で避難できる場所が必要。 □避難所機能の充実 ・人吉東小学校は体育館が２階にあるため、バリアフリー化が必要。 ・避難スペースに限りがあり、感染症対策も必要。	□「安全な避難」のための「平常時の準備」 ・「情報の入手方法」「避難場所」「避難方法」を状況別に検討し、「早めの避難」を徹底する。 ・油断による避難の遅れを防ぐため、災害の危険性を認識するための手段を整える（事前・発災時）。 □安全な避難路の整備 ・浸水しやすい箇所を踏まえた避難路の整備を行う。 ・避難手段を考慮した避難路の整備を行う。 ・車両避難のため人吉高校までの避難ルートの確保。 □地域性を踏まえた避難体制の構築 ・要支援者の避難支援体制を、地域ぐるみで構築する。 ・夜の営業時間中も含めた来街者・観光客等の避難誘導等の対応策の検討を行う。 ・九日町から避難所へは遠い。代わりになる施設をつくることを検討。（寝泊まりも可能な場所） □複数の避難場所の確保 ・指定緊急避難場所の他、民間の施設や私有地も含め、水害時の一時避難が可能な避難場所を複数確保する。 ・車での避難方法についても整理する。 □避難所機能の充実 ・避難所の機能、環境、運営体制等を整える。 ・収容人数等に影響があるため、避難所へ携行する私物の内容について検討を行う。	□地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成 ・各世帯と町内会の動きを時系列に整理し、発災時に役立つ防災行動計画を立てる。 □地区内の主要道路・避難路の整備 ・安全で円滑な避難を可能とする避難路の整備、避難経路の多重化。 □防災情報の伝達機能の強化 ・各世帯への戸別受信機の配布、双方向の情報伝達ツールの確保。 □自助共助の避難体制の構築 □来街者・観光客の避難誘導対策 ・店舗経営者への情報周知、戸別受信機の配備、エリアメールの活用等。 □実践的な避難訓練の実施 ・夜間や雨天等、実際に起こり得る状況を想定した避難訓練の実施。 □垂直避難ができる避難場所の確保 ・高層階建物等への協力依頼、災害時の利用協定締結、避難ビル指定等。 ・立体駐車場の整備の推進。 □車での避難場所（駐車スペース）の確保 ・車で避難する場合は人吉高校へ避難。※要支援者の同行避難は除く。 □避難所機能の充実 ・バリアフリー化（東小学校体育館等）、情報伝達機能、備蓄の充実。 ・食事や感染症対策など運営面の充実。 □防災・避難支援スペースの確保 ・避難スペースや備蓄等を備えた「防災・避難支援スペース」を確保。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組み（案）は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中心市街地地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み(2/2)】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
【復興まちづくり】	□地域性を活かした復興まちづくり ・人吉らしさ、まちの独自性をより明確にして、復興まちづくりに活かす。 ・女性部・青年部など、温かみのある人付き合いや横のつながりを大切にする。 ・人口が減ってきているので、コンパクトなまちの在り方を検討する。 ・水害前からにぎわいがなかった。観光客の推移やまちの状況を再確認し、元々の課題も踏まえて検討。 □まちへの人口回復 ・ファミリーが住める住宅をまちなかに確保（災害公営住宅等）。それに合わせ、図書館や子育て施設等併設し、まちなかに人が来るようにすべき。 ・若い世代が来たくなる、住みたいと思えるまちにする、まちづくりの仕掛けが必要。 ・安心して住めないと、子どものいる世帯は住まないのでは。盛土などしてもらえると良い。 □温泉文化を活かしたまちづくり ・昔は銭湯が１００軒あった。そのような温泉文化を復活、発信していく必要がある。 ・新温泉は地元民、観光客ともに利用が多く建物も趣があり、今後も活用方策等を検討する必要がある。 □景観まちづくりの必要性 ・景観条例で、景観形成方針を明確に示す必要がある。（現代的なイメージか、江戸風なイメージか　等） ・観光客が城下町らしさをを感じづらい。 □球磨川をまちづくりに活かす ・堆積土砂の影響で船が通れるルートが少なくなった。 ・アユも取れなくなったと聞く。観光への影響は。 ・中川原公園を撤去する/しないの議論があるが、歴史があり、旅館からの風景は人吉の要素の１つ。 □面的なまちづくりの必要性 ・被害が甚大な地区や敷地の間口や道路が狭い等、再建に課題がある地区は面的まちづくりの検討も必要。 ・被災市街地の事業が早く決まれば案も出しやすい。 ・土地をどうするか、財源をどうするか。 ・実現可能性、実現に向けた予算の確保が不安。 □空き地の活用 ・空き地や空きテナント等を、使える形にしていく。 ・公費解体した跡に、植木やブロックが残り、見た目の印象が悪い。 ・今後、雑草が生い茂って放置されることがないように管理していく必要がある。	□中心市街地の一体的なまちづくりの方針整理 ・人吉らしいまちのコンセプトを描く。 ・ＳＤＧｓにあるような「教育」のしっかりしたまち。 ・“暮らしやすいまち”“歩いて楽しいまち”等のまちづくりの方向性、将来像、土地利用のゾーニングを検討。 ・住民、商売人・事業者、観光客それぞれに良いまちを目指す。 ・人間の本性に根付いた自然発生的なものを大切にする。人工的なまちでは人が集まらない。 ・これからは、商業と人と緑の調和で潤いのある場所に。 ・回遊性の創出、拡大により賑わいが生まれることで店舗も増え、住民にとっても買い物しやすいまちになる。 □公営住宅の確保・まちなか居住 ・町ごとに、地域の活性化のため公営住宅等の確保を検討。あるいは、既存の建物をリノベーションし、おもしろい人をまちに呼び込む。 ・子育てしやすいまちなかとし、まちなかで子育て世代を支える。若い移住者も増える。 □複合的な交流の場の確保 ・複合的な交流の場（図書館、偉人館、公園等）の確保を検討する。 ・城下町のイメージを優先し、その雰囲気に合った交流施設等を検討する。 □温泉文化の継承・復活 ・既存の温泉を活かす。 ・市民が気軽に立ち寄れる温泉施設をまちなかに建てる。 □人が集い、過ごす風景の再生 ・まちの再生に合わせて、住民・来街者・観光客等がまちなかで過ごす風景の再生に取り組む。 ・青井阿蘇神社から発船場までの散歩道を整備。 ・駅から歩けるまちをつくる。 ・昔ながらの商店街を復活させる。 □球磨川を活かしたまちづくり ・球磨川があっての人吉の暮らし。球磨川を活かしたまちづくりが必要。 □面的なまちづくり方策の検討方針 ・空洞化を防ぐため空き地を活かし面的整備手法を検討。 ・地権者の話し合いを同時進行で進める。 ・住んでいる方の意向をしっかり聞いて実現を図る。 □空き地の活用方策の検討 ・空き地をコミュニティの場として活用する。 ・観光客等にもインパクトのある空き地の活用方策を検討する。 ・未利用の土地をマネジメントする仕組みを検討する。	□中心市街地のグランドデザインの作成 ・住民、事業者等のまちの関係者で共有のビジョンを作成し、多様な主体の活躍により復興まちづくりを進める。 ・人吉駅からのまち歩きのコース等を検討。 ・桜の杜のイメージで1000本の桜を植樹する等歩いて楽しい景観を形成。 ・新温泉・鶯温泉を含め、東西方向の散策路を整備する。 ・十軒町通り沿いで、東西方向に行き来できる小路や町家の中庭を再現。 ・回遊性向上のため駐車場をまちなかの外郭に分散設置。 □公営住宅の整備 ・地権者が土地を提供するかわりに災害公営住宅へ入居できるようにしたり、住宅の共同化を検討。 □複合的な交流施設の整備 ・今までの図書館では人が集まらない。武雄図書館のようにスタバ＋図書館など、写真映えするスポットを検討。 ・図書館、異人館、会議室、物販、飲食など複合的な施設を検討。 ・コンテナマルシェの上に図書館があり、足湯があり、夏は球磨川を利用した冷たい足湯があるとよい。 □温泉の活用方策 ・人吉らしさと照らし合わせ、温泉施設（センター）の是非を検討する。 ・「新温泉」を登録文化財に。 ・偉人館、食事処、カフェ、温泉カフェ(京都の例)など。 ・銭湯再生が事業として成り立つか、誰が管理するかの検討が必要。 □歴史的建物や路地空間等を活かした街並み形成 ・印象的な建物や空間を活かし、人吉らしい風情ある街並み形成を図る。 ・鍛冶屋町の方で温泉や旅館の立地やそれを活かした雰囲気づくりができると良い。紺屋町、九日町とも連なって街並みをつくっていく。 ・城下町として外観を統一（白、ベージュ、アースカラー等）。 □球磨川を活かしたまちづくり ・球磨川を活かし、川沿いに散歩道、石垣、ベンチなどの設置を検討。 ・城見庭園の眺めを活かして、発船場と連携方策を検討。 ・山田川沿いの建物は、テラス席のような形で川へ向いたつくりにする。 ・自然に近いつくりにする（緑、自然素材、石垣等）。 ・子供が泳げる川にする（安全性を確保するルールを地域でつくる）。 ・堤防を利用してトラック市を開催。 □区画整理等による面的なまちづくりの実施 ・道路・公園等の基盤や宅地を再整備する手法の検討。 ・共同住宅や来街者向けの立体駐車場（垂直避難可能）の整備検討。 ・地権者の意向調査を最優先で行う必要がある。 □空き地の活用 ・空き地に小さい旅館ができると、まちの雰囲気が変わる。 ・九日町は会館がないため、ビルの低層部に場所を確保できると良い。 ・出身著名人に依頼しオーナー制として空き地を管理する仕組みを検討。 ・空き地利用でまとまった緑地を整備。緑地化、芝生化をする。
【治水・土砂災害対策】	□治水対策 ・堆積土砂の撤去、河川掘削、堤防の強化など、球磨川本川の治水対策。 ・山田川など球磨川支流のバックウォーターへの対応。 ・ダムにより川の水が濁ることでの魅力低下が心配。	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・居住方法での対策に加え、河川掘削等による対処を検討する。 ・球磨川の支流についても考える必要がある。	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流域治水プロジェクトの推進。 ・清流に戻す必要がある。復興のキーワードは川・自然。 ・まちづくりと治水は同時進行なので随時情報提供を行う。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組み（案）は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中心市街地地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【西側イメージ】

復興未来の杜エリア

〇青井の杜（古代中世/青井阿蘇神社周辺）
〇城址の杜（中世近世/城址公園周辺）
〇復興未来の杜（現在から未来/紺屋町、九日町等周辺）
３つの杜がグリーンインフラとなり回遊を
促し環境共生型都市として未来型復興を図る

まちの玄関口としての景観形成

道路、建物が一体となった沿道景観形成のイメージ

歴史的な町並みの形成

十軒町通りの歴史的建物を活かした町並み形成

鍛冶屋町の町並み形成

ひかりの復興計画による夜間景観イメージ

生業・生活支援拠点の形成

コンテナマルシェ

子育て世代支援＋生活広場

石蔵の活用イメージ

賑わい・観光・交流拠点の形成

川沿いの回遊を促す足湯のイメージ

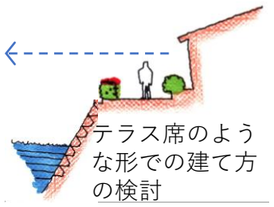

復興型商店街の再生のイメージ

ひかりの復興計画による夜間景観のイメージ

歴史的建物の在り方の検討

１階にI・Uターン、被災商店主向け店舗、２・３階に住居やシェアハウスのイメージ

雨水浸透緑地帯の導入

雨水が時間をかけ排水され豪雨時の被害軽減のイメージ

桜の植樹を検討

1000本の桜を植樹し自然と調和・共生した観光都市のイメージ

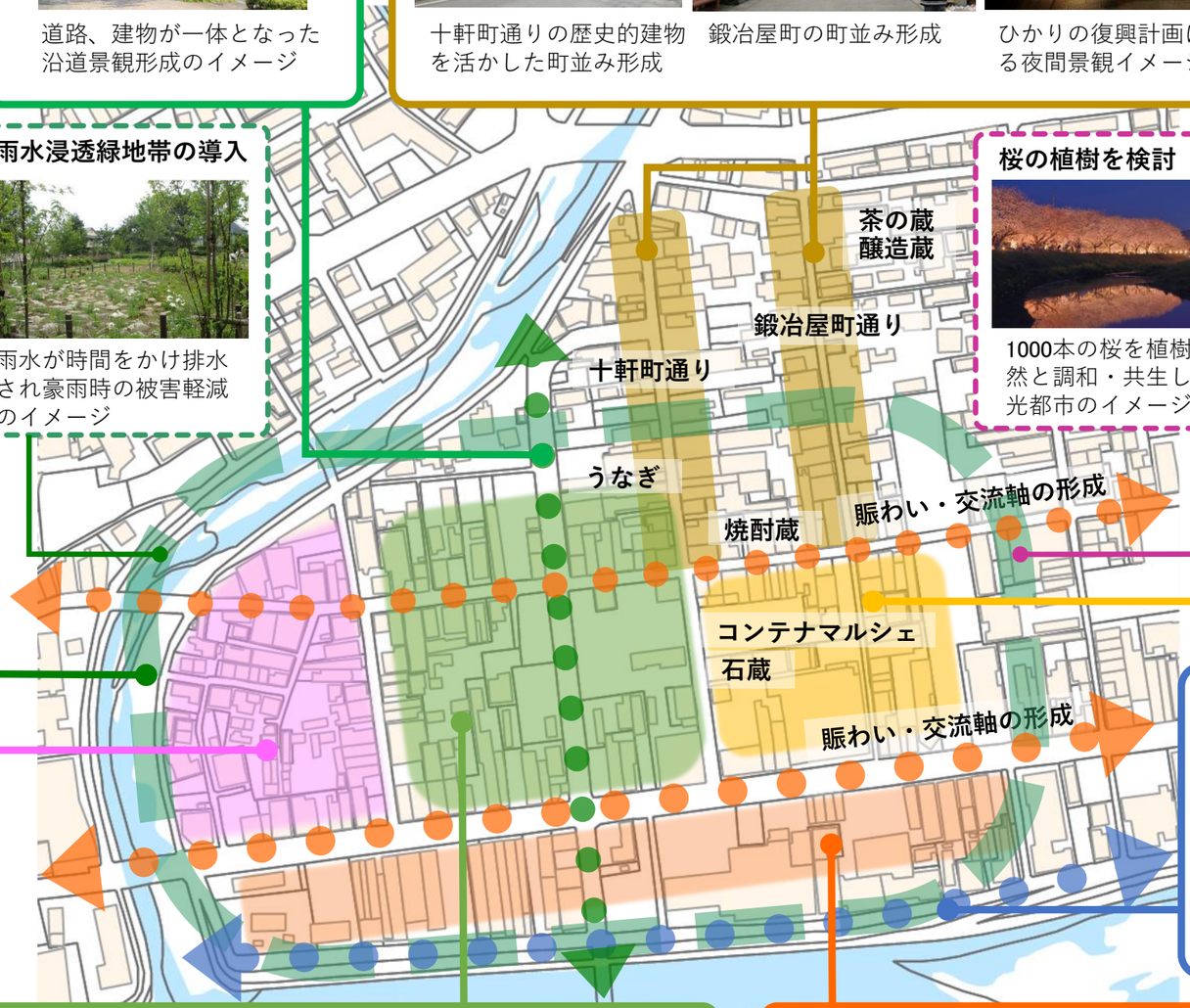

球磨川プロムナード軸の形成

テラス型のオープンカフェ等を検討

石垣等自然素材の検討

交流・文化・まちなか居住拠点の形成

地場産材を使用した災害公営住宅のイメージ

敷地内を通り抜けることができる分棟型文化交流施設のイメージ

中心市街地の新たな拠点となる緑豊かな図書館等のイメージ

まちなかのポケットパークのイメージ

癒やし・寛ぎ・宿泊拠点の形成

球磨川沿いの老舗ホテル・旅館を中心とした滞在型の癒やし・寛ぎ拠点を形成

温泉巡り、魅力的な商店などの湯上がり散策

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ（地区別懇談会案）です。具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中心市街地地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【東側イメージ】

石垣・生け垣を活かした町並み形成

人吉の魅力を楽しむ散策コースの形成

相良三十三観音めぐりの利活用

【空き地対策】
・空き家が少なく、空き地が多い
・緑地化、芝生化
・出身著名人に依頼し「・・・の森」というふうにオーナー制として管理

防災拠点としての充実化
バリアフリー化の推進
歩行での早めの避難所としての整備（人吉高校との役割を明確化）

戸建て中心の低密な「生活の場」としての環境整備

東小学校

観音寺

個人商店（肉屋、魚屋、駄菓子屋、喫茶店など）が出店したくなる環境づくり

青井阿蘇神社から発船場までの散策路の形成

球磨川くだり発船場

城見庭園

上新町か下新町に中心市街地の方々のため災害公営住宅確保の検討

個人として嵩上げが困難なので地区として小規模な区画整理等の検討

趣ある建物等を散策コースのポイントに利活用（要協議）

川下り、ラフティング、カヌーを始めとしたリバーアクティビティの拠点化

【住宅地としての上新町・下新町の在り方】
・若い世代が住めるように、住宅の近くに子どもを預けられる場を。夜でも安心して働くことができる環境の整備をする
・まちなかの方や市外の方も含めて移住の促進を図る
・ＵＩＪターンの方が住める住宅（店舗併用）
・高齢者が楽しめるまちづくり

【プロムナード】
・川沿いに休憩できる、遊べる場所の確保
・川（水）に親しむ場所の確保
・車の乗り入れを制限する。ただし隣接家庭には「通行許可書」を発行する

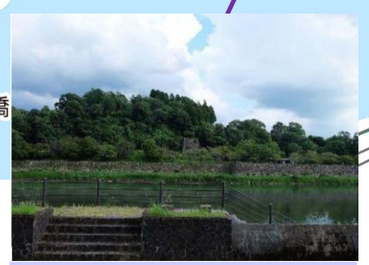

城見庭園の利活用

眺望を楽しみ回遊を促す足湯を配置

観光複合施設『ＨＡＳＳＥＮＢＡ』をリバーアクティビティの拠点に

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ（地区別懇談会案）です。具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

青井地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）　【方針・取組み】（1/2）

復興まちづくりの目標：『青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建と安全性の向上 ・再建支援の充実。 □地域コミュニティの再生 ・町内会館を早く復旧したいが財源が厳しい。 ・世帯数の減少により、町内会の運営が懸念される。	□安全な住まいの確保 ・地区特性等を踏まえ、安全性の向上を図る修復・再建方策等の選択肢を検討する。 □コミュニティの拠点の再生 ・町内会や拠点施設を中心としたコミュニティの再生を図る。	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物１階のピロティ化、想定浸水深以上の居室の確保。 ・建物構造の耐水化。宅地の盛土・嵩上げ。共同での高い階層のビル建築。 ・地区内移転を希望する戸建て住宅の売却希望地への移転や宅地嵩上げの検討。 （低地は、高い階層の共同住宅、非住居系建物、緑地等へ再配置を検討） □災害公営住宅の導入検討 □地域の集会所等の再建 ・町内会館の復旧と更なる支援検討。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□生業の再建と賑わいの再生 ・再建負担や後継者問題等が課題。 ・なりわい補助金は、テナントオーナーによる改修には適用されない。 □観光資源の活用促進 ・観光資源:青井阿蘇神社、SL、映画撮影現場。	□生業の再生に向けた環境づくり ・まちなかの賑わいを高める魅力的な環境をつくる。 ・観光資源と連携した賑わい環境の充実と、観光のイメージづくりを図る。	□個々の事業所の再建支援 ・地域が一体となった取組みと、店舗の再建支援。テナント再建支援の検討。 □継続的な賑わい創出の取組 ・人吉ひかりの復興計画などとも連携した夜の散策ルートの整備。 □公共交通を活かした人の滞留の促進 ・人吉駅と産交バスの提携による高速バス停留所の設置。JR肥薩線の早期再開。
③災害に負けないまちづくり 【治水・土砂災害対策】	□河川氾濫 ・山田川から水があふれるとは思わなかった。水の出方が早く、国道が川になった。 ・普段は何も流れていない溝から水が溢れてきた。	□本川・支川の水位の低下 ・水位低下への段階的な対策の検討。 □小河川の氾濫の抑制 ・排水・浸透・貯留対策による被害の軽減や避難時間の確保を図る。 □急傾斜地周辺の安全確保 ・危険性の高い急傾斜地の安全を図る。	□流域治水プロジェクトの推進 ・流域治水プロジェクト。支流の堤防の強化。（山田川、鬼木川） □小河川の氾濫対策の推進・促進 ・放水路、浸透・雨水貯留施設等による内水対策。 ・御溝川の開渠化（氾濫状況確認）。蓋掛け側溝の堆積土砂の早期点検と撤去。 □急傾斜地対策
【避難対策】 ※次のページへ続く	□安全な避難ルートの確保 ・人吉西小への避難ルートは冠水しやすい。 ・車でのスムーズな避難対策も必要。 ・南北方向の避難路が必要。 □避難施設の確保・改善 ・浸水しない避難場所の確保・改善が必要。 ・垂直避難場所や車の避難場所が必要。 ・避難場所に活用できそうな公園はない。 ・ペットの受入れ体制が課題。 □安全な避難の仕組みと体制の強化 ・いち早く避難する心がけと準備、情報発信が必要。 ・一人暮らしの高齢者は自動車を所有しておらず、避難できない。 ・要支援者支援体制の充実が必要。 ・夜間の避難対策も必要。 ・避難のためのマニュアルやルールが必要。 ・これまでの被災や訓練経験を活かしていくことが必要。	□安全な避難路の整備 ・浸水・土砂災害の危険性を踏まえ、避難場所までの避難路の充実を図る。 □複数の避難場所の確保 ・水害時の垂直避難場所や、高齢者等の一時参集（そこから車で移動）に資する公園等の整備・確保。 ・避難後の不安を軽減するため、避難所の機能、環境、運営体制等を整える。 ・想定浸水レベルに応じ、方策を検討する。 ・観光客やペットの避難場所の確保を図る。 □適切な情報発信の実施 ・正しい情報を迅速に伝える。 □自助共助の避難体制の構築 ・要支援者の避難支援体制を地域ぐるみで強化する。 ・夜間にも留意した避難誘導対応策の検討。 ・自宅内で垂直避難可能な取組み（屋根への階段設置など）を検討する。 ・市内の良い事例の共有化を進める。	□地域の安全性の向上に資する道路の整備 ・災害時活動や避難に資する幹線道路交通処理の多重化。 ・避難場所（特に人吉西小学校、球磨工業高校）への避難路の整備。南北方向の充実。 （車での移動・離合対策、複数ルート確保、浸水対策、土砂災害対策など） □垂直避難や車移動に留意した避難場所の確保 ・避難所の建替や浸水対策。（東西コミセン、駒井田町公民館等） ・最寄りの垂直避難が可能な場所（避難ビル等）の確保。 （高層階のある建物への協力依頼、災害時利用に関する協定の締結、避難ビル指定、利用ルールの検討、新たな建物整備における避難空間確保） ・一時避難場所の拡充検討と自主避難所の覚書の締結。 ・観光客やペットの避難・受入れ場所の確保と受入れのルールづくり。 □防災情報の伝達機能強化 □自助共助の避難体制の構築 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での実働的な避難訓練の実施。 （消防団との連携、夜の時間帯の訓練、企業等の多くの参加促進など） ・普段からの避難の準備・備えの実施と、取組の共有化。 ・自主防災組織（組織体制）の強化。 □地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成 ・地区内での避難の仕方や連携体制の確認・検討と防災行動計画の作成。 ・防災士や専門家等と連携した各地区の活動の支援の検討。 □災害ゴミへの対応

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

青井地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）　【方針・取組み】（2/2）

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
③災害に負けないまちづくり【復興まちづくり】	**□地区の魅力のさらなる向上** ・“戻ってきたい、行ってみたい、元気になってきた”と思えるよう、地区の魅力や“らしさ”を高めるようなまちづくりの必要性。 ・人吉には喫茶店が少ない。 ・青井地区は“観光”が第一では。以前の魅力以上にしないと観光客は帰ってこない。 **□地域資源や特性の積極的活用** ・青井阿蘇神社の復興。 ・人吉旅館は文化財として後世まで守っていきたい。 ・青井阿蘇神社と駅の間、門前町として整備、街灯で街を明るく、球磨川遊歩道までともす。観光客が夜でも回遊できるように。駅や神社からの観光客の回遊性。 ・ＪＲ肥薩線の早期復旧が大切ではないか。 ・川とは共存関係。 **□空き地等増大によるまちなか空洞化** ・人口や観光客等が減少し、空き地・空き家が増大することによる、再建意欲や活力の低下が懸念。（地区の環境の悪化や経済活動等の衰退など） **□地区にふさわしい国道のあり方検討** ・将来を考えた場合、国道（都市計画道路）の幅員・ルート等のあり方について検討していく必要がある。 ・歩道がない区間の歩行者の安全性が問題。 ・道路拡幅が青井阿蘇神社周辺の賑わい低下につながらないよう留意すべき。	**□地区が一体となった復興まちづくり方針の共有化** ・市街地の空洞化を防ぎ、良好な市街地環境の形成と生活再建を進めるため、地域が一体となって連携して取り組む、将来ビジョンや土地利用のゾーニング等を検討し、将来方針を共有化する。 ・空き地等を活かしつつ、道路・公園等の都市基盤の充実と宅地利用の増進を図るため、面的整備手法や規制誘導手法等を検討する。 ・多様な主体（住民、事業者、関係人口ほか）の協働により、地域の元気を高めていく協働の取組みの活性化を図る。 **□地域特性を活かした魅力ある復興まちづくりの推進** ・観光・歴史文化拠点を形成する青井阿蘇神社周辺（人吉旅館を含む）において、周辺の門前町、球磨川の水辺、駅等とのネットワークに留意しつつ、まちなかの集客とコミュニティ強化につながる回遊軸と拠点の強化を図る。 ・良好な景観資源・眺望等を、次世代により良い形で引き継ぐ、まちなみ景観の維持・増進を図る。	**□人吉市まちなかグランドデザインに基づく相互連携の強化** ・住民・事業者等、まちの関係者が共有のビジョンを作成し、中心市街地地区、麓町・老神地区含むまちなか全体の活性化にもつながるよう、相互に連携しつつ、多様な主体の活躍により復興まちづくりを進める。 **□安全で快適な市街地環境形成** ・宅地利用の増進や快適な市街地環境形成に資する道路・公園等の基盤整備の検討。 ・避難路、避難場所等の整備や、一部嵩上げ等の安全確保に資する整備検討。 ・国道445 号の拡幅整備。 （安全で歩きたくなる歩行空間の充実、禊橋周辺の門前町としての賑わい形成や神社西側市街地の環境向上等に資する幅員構成の検討、沿道の歴史文化資源を阻害しない道路区域、緊急輸送路として車が離合可能な車道の確保、沿道商業施設への配慮など） ・国道445号の整備と連携した沿道市街地の誘導。（1階は店舗、2階以上は住宅など） ・良好なまちなみ景観形成や、安全性や集客性に留意した建築活動等を実現する規制誘導手法の適用を検討。 ・空き地等の活用や土地の高度利用による、共同住宅、共同店舗、立体駐車場等（一部避難ビルを兼ねる）の整備検討と、官民連携事業の推進検討。（民活手法や公共施設等の複合化など） ・高齢者がまち歩き出来るような公園の整備。 ・まちの中で市民が滞留できるような道路の整備。（車道の一部を狭くする） ・拡幅した道路を平常時交通規制し賑わいを創出。 ・空き地等を活かした公園や子供の遊び場の整備。 ・街路樹を含めた町内の緑化。 **□青井阿蘇神社を核とした賑わい拠点と回遊性の強化** ・青井阿蘇神社周辺の文化財等の復旧の支援。 ・景観計画に基づく良好な景観形成の規制誘導。青井阿蘇神社から球磨川方向への眺望、人吉橋から神社の森への眺望の確保。（新たな建物の高さ規制含む） ・蓮池や文化財等を含めた、一体的な賑わい空間の創出と回遊環境の魅力強化、交流拠点施設の検討。 ・青井阿蘇神社周辺での公園・広場等の環境整備。 （『球磨絵図』を活かした魅力ある環境づくり、交流・イベント可能な場づくり） （青井の杜と呼べるような、緑豊かな環境づくりを、青井阿蘇神社周辺に拡げていく） ・青井阿蘇神社と周辺の文化財や球磨川を結ぶ空間の門前町としての整備と雰囲気づくり。 ・観光客が宿泊地を起点にまち歩きを楽しめる環境づくりや写真映えする演出。 （着物・浴衣・下駄利用や、水辺のライトアップなど含む） ・駅周辺の鉄道を核としたまちづくり拠点の形成。 ・新規出店希望者への空き地・空き店舗の情報共有・発信と誘致促進。 ・まちなか駐車場の強化。（公共駐車場の導入含む） ・サイクリングロードの整備検討。 ・拠点間を散策可能な回遊軸の充実。 （中心市街地や人吉城址との連携強化により青井地区全体が賑わうようなまちづくり） **□面的まちづくり手法の活用検討** ・安全で快適な市街地環境形成等に資する面的まちづくり手法（区画整理等）の活用検討。 （道路が狭い、接道上の課題がある、空き地が多い等の地区で有効） ・地区内移転を希望する戸建て住宅の売却希望地への移転に対する区画整理等の活用検討。 **□球磨川を活かしたまちづくり** ・水辺を活かした空間づくり。水辺の景観を楽しめる環境づくり。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

青井地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）　【地区全体の将来像と復興まちづくりのイメージ】

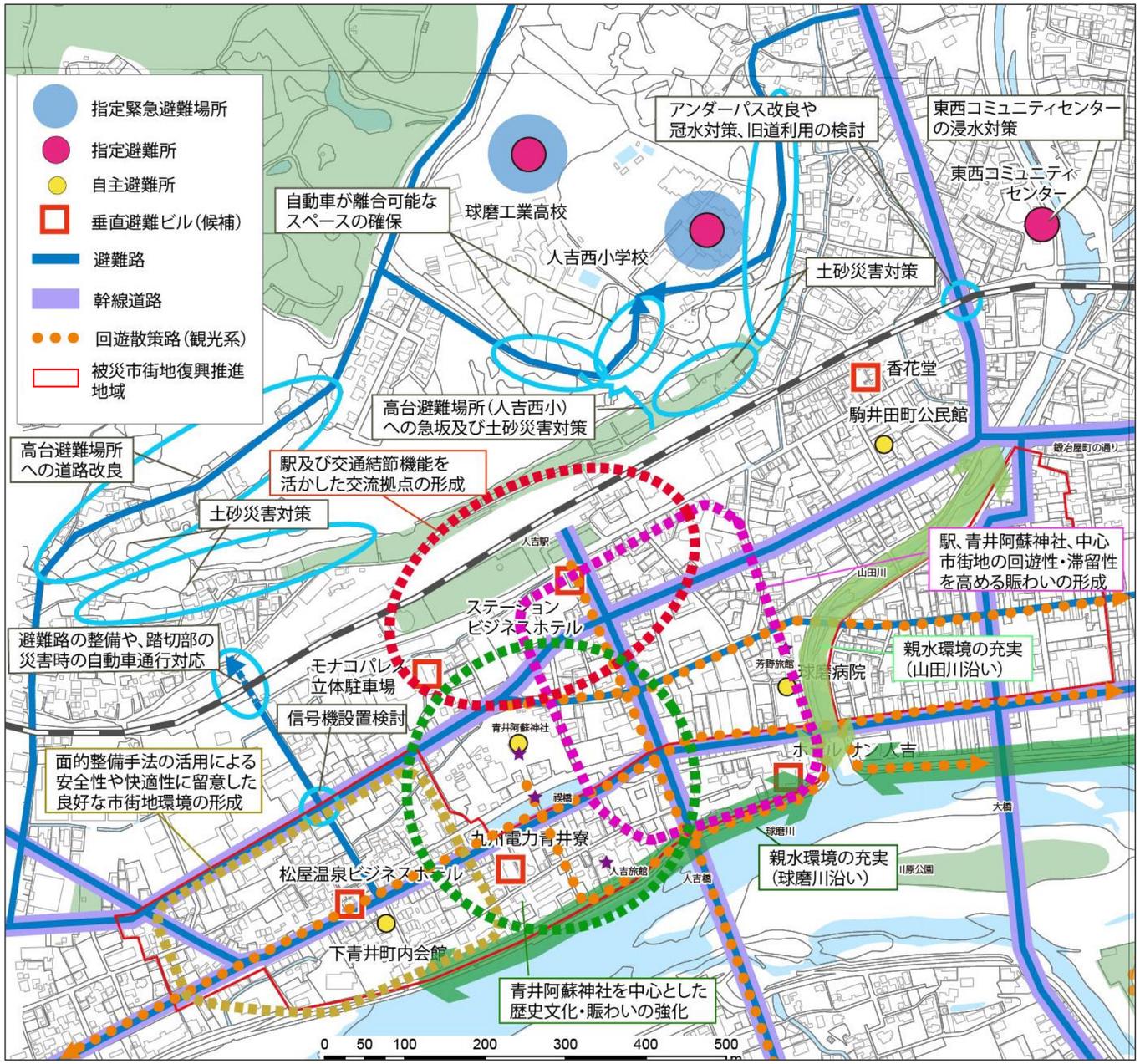

青井地区の将来像（復興まちづくりの目標）

青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成

〇青井阿蘇神社を核として、多彩な歴史文化・自然を楽しめる賑わいあるまちづくり
〇暮らしの安心やコミュニティを協働で育むまちづくり
〇まちなかの利便性を活かし、快適な市街地環境を育むまちづくり

復興まちづくり

駅及び交通結節機能を活かした交流拠点の形成

・JR肥薩線の早期再開
・高速バス停留所の設置
・駅周辺への立体駐車場の整備（垂直避難場所）
・広域玄関口としての歴史性や周辺の公園等を活かした交流環境の充実

駅、青井阿蘇神社、中心市街地の回遊性・滞留性を高める賑わいの形成

・人吉駅前通り沿道周辺の賑わい機能の強化（商業・観光関連施設の立地誘導、起業家活動の活性化）
・主な回遊軸（回遊散策路）のまちなみ景観の魅力強化（歩きたくなる景観の演出、景観計画に基づく良質な景観誘導の強化）

青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの強化

・蓮池や文化財を活かした“神社と一体的なやすらぎと賑わいの拠点『青井の杜』の創出
・門前町らしい歴史性を感じられる広場等整備と、『球磨絵図』など歴史性の発信
・周辺の文化財等を活かした門前町らしい環境づくり
・観光物産・歴史文化発信・観光交流体験等の拠点機能の強化
・地域住民の日常的な交流・コミュニティの場づくり
・球磨川とつながる参道整備と、まちなかを歩きたくなる回遊散策路の充実（中心市街地や人吉城址を結ぶ多様な魅力ある回遊軸の形成）
・国道445号の整備による、くまりば～青井阿蘇神社周辺～発船場・城址等を結ぶ、観光客や市民等の散策・回遊で賑わう、にぎわい・交流・連携軸の強化

安全性や快適性に留意した良好な市街地環境の形成

・国道445号の歩行空間等の充実
・避難路・避難場所の充実、宅地利用の増進につながる道路整備や公園等の充実
・計画的な市街地誘導とまちなみ景観の向上、および面的整備手法の活用検討
・国道沿いへの店舗等の日常生活利便施設の誘導
・地区内の継続居住意向を踏まえた住宅等用地の確保

親水環境の充実

・球磨川沿いや山田川沿いは、水辺の魅力を活かし親水空間と散策回遊環境を充実

避難対策

垂直避難可能な避難ビルの確保

・高層階のある立体駐車場・ホテル・マンション等への協力依頼
・災害時利用の協定の締結、避難ビル指定、利用ルールの検討
・新たな建物整備での避難ビル化の検討

※避難ビルは地区別懇談会意見に基づく候補案であり、今後施設内容や所有者意向等を踏まえつつ、候補施設の精査や拡大（新たに整備予定の建物含む）に向けた検討・調整を進めていきます。

様々な避難対策

・被災した避難所の建替や浸水対策
・一時避難場所の拡充検討と自主避難所の覚書締結
・避難所への避難路の確保
・防災情報の伝達機能強化
・自助共助の避難体制の構築
・地域特性を踏まえた地区防災計画の作成

住まい・生業再建

・安全性を高める建て方の誘導
・災害公営住宅の導入検討
・地域の集会所等の再建
・個々の事業所の再建支援
・継続的な賑わい創出の取組
・公共交通を活かした人の滞留の促進

治水・土砂災害対策

・流域治水プロジェクトの推進
・小河川の氾濫対策の推進・促進
・急傾斜地対策

まちなかの賑わいを高める環境づくり

・人吉ひかりの復興計画と連携した夜間景観を楽しむエリアの拡大
・駅周辺、青井阿蘇神社周辺、中心市街地、IC等が連携し、観光客等の公共交通利用や駐車・乗換等の利便性を高める交通環境の充実
・低地での土地利用活性化や中心市街地全体の中での賑わい機能の共存に留意した多様な機能の導入検討（業務系など）
・まちなかの空き家・空き地等を活用した定住環境の魅力向上（交流や憩いの場、パブリックスペース・緑地など）

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

青井地区　復興まちづくり計画　【面的整備手法の活用イメージ】

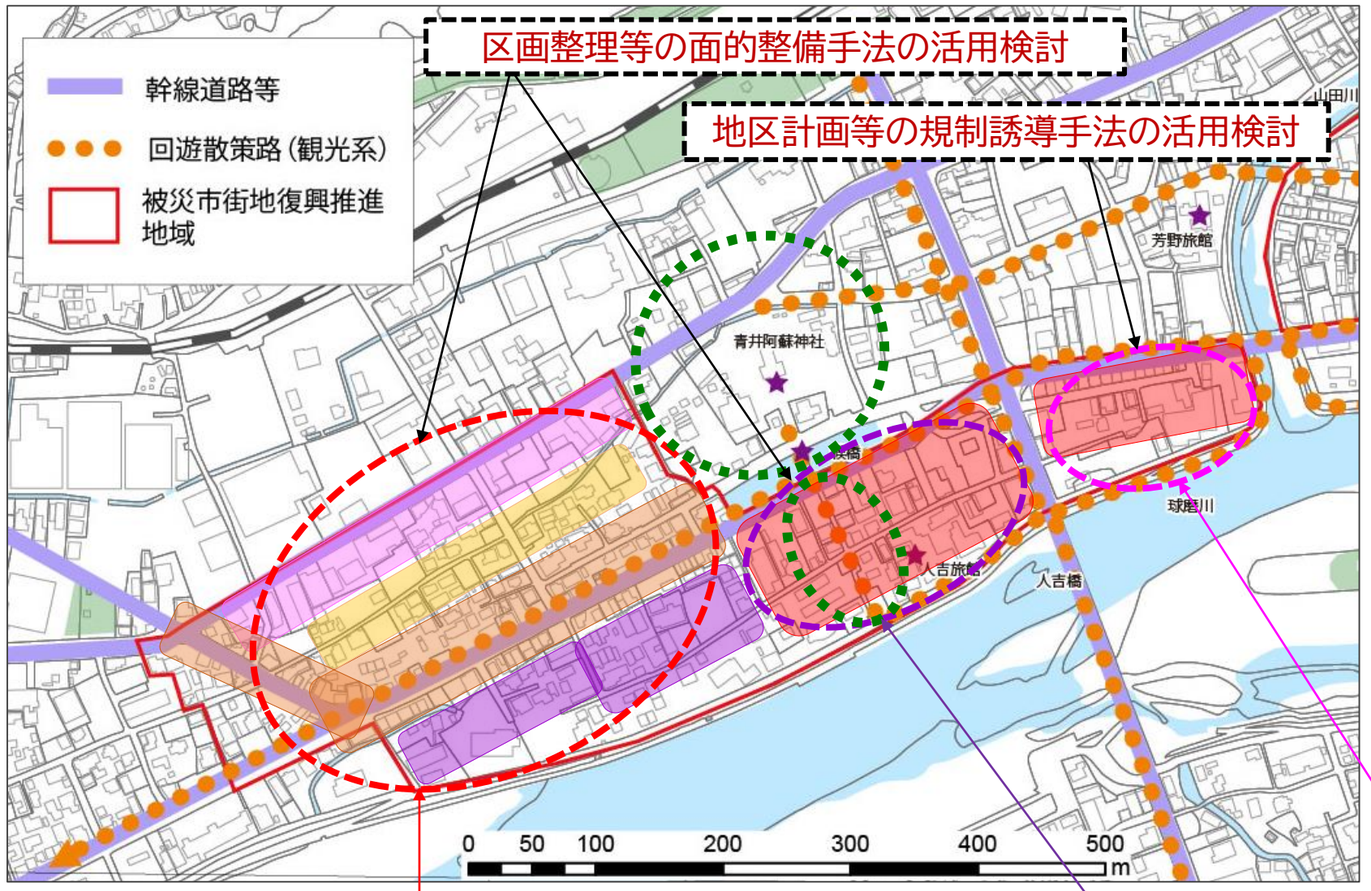

区画整理等の面的整備手法を活用した整備の断面イメージ

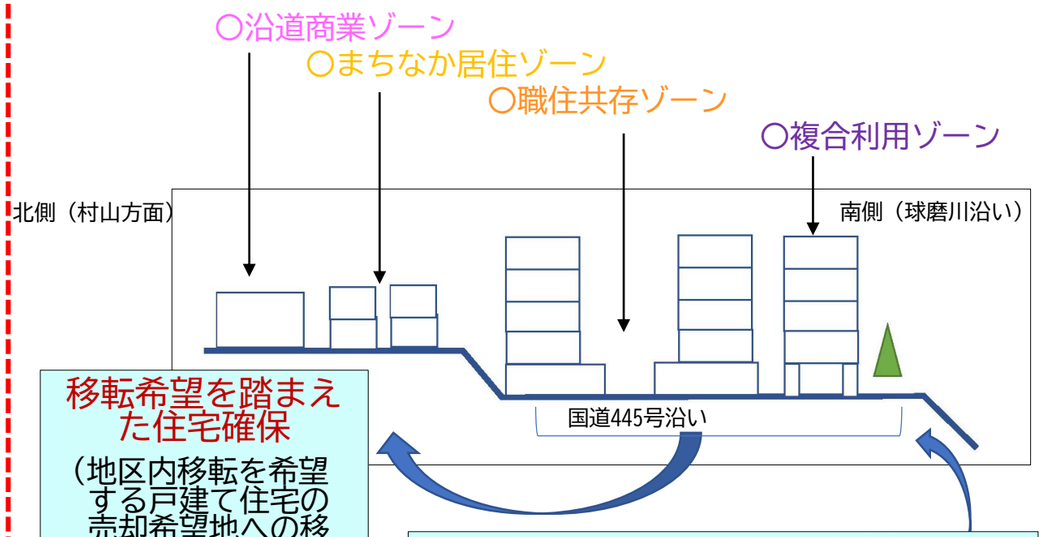

移転希望を踏まえた住宅確保

（地区内移転を希望する戸建て住宅の売却希望地への移転）

球磨川沿いの低地での安全対策

- 高い階層の建物整備
- 低層階への非住居立地
- 公共施設・業務施設等の立地誘導
- 水辺の樹林地整備（緑の防波堤）等

土地の高度利用による都市機能強化

- 土地の高度利用等による賑わい・利便性の強化（観光・交流・商業・各種サービス・駐車場など）
- 高い建物の避難ビル活用
- 官民連携事業の検討

その他の安全対策（区域全体）

- 浸水に強い建物の誘導（建物１階のピロティ化、想定浸水深以上の居室の確保）（建物構造の耐水化、宅地の盛土・嵩上げ）
- 建物の共同化・高度化
- グリーンインフラ（雨水浸透型緑地帯など）の導入
- 雨水貯留施設、調整池、透水性舗装等の導入、など

良好な市街地環境の整備

- 避難路・避難場所となる道路・公園整備
- 高齢者の居場所づくり、多世代交流等に留意した公園づくり
- 個性ある景観形成や緑化の促進
- 幹線道路沿いへの店舗等の日常生活利便施設の立地誘導

快適な市街地環境の形成

集客力を高める門前町の拠点整備

- 門前町らしい歴史性を感じられ交流イベント等も可能な広場等の整備
- 観光物産・歴史文化発信・観光交流体験等の拠点機能強化
- 周辺の文化財や水辺等と連携した門前町らしいまち並みと散策環境づくり（ゾーン内散策環境の充実）
- 交通結節機能の整備（高速バス停留所、観光バス・一般駐車場、サイクリングや新たなモビリティ等の乗継ぎ拠点）

- 商業・観光ゾーン（歴史文化・観光拠点に隣接する商業地として、生活再建と賑わいを強化）
- 沿道商業ゾーン（幹線道路沿道の既存の商業・業務機能を維持）
- 職住共存ゾーン（国道整備を活かし日常生活サービス店舗やマンション等を導入強化）
- まちなか居住ゾーン（まちなかの利便性を活かした戸建てを主とした住宅地）
- 複合利用ゾーン（ビジネス支援機能やマンションなど、低層住居以外の複合機能を導入）

青井阿蘇神社周辺から球磨川への眺望確保

- 国道445号沿いでの高い建物の立地規制
- 周辺の歴史文化景観等と調和した良好なまちなみ景観形成の誘導
- 襖橋～金刀比羅宮～球磨川を結ぶ参道の整備、など

歴史文化を楽しめる賑わいある場づくり

安心・コミュニティや元気を育むまちづくり

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ（地区別懇談会案）です。土地利用ゾーニングや具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

麓・老神地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み】

復興まちづくりの目標：『歴史と未来が共存するまち』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□浸水した家屋の片付け ・地区内で被害の大きかった新町の今後が心配。 ・田町・麓町が浸水被害を受けた。家屋の解体、移転の見通し。 □地域の高齢化、空洞化 ・高齢者が増え、住民同士の付き合いが減っている。 ・若い世代の住民が減少 ・空き家が増加 ・田町に旧商店街の古い町並みが残っているものの、空き家が多い。 ・城南家畜保健衛生所前の通りに空き地が増えた。 ・昼間人口が極端に多いエリアである（医療センター、新市役所）。 ・人吉医療センター及び新市役所職員向けの駐車場が大幅に不足する（約500台分が不足）。	□コミュニティの再生 ・若い世代をはじめとした新住民の受け入れ。 ・マンション居住者への町内会加入に関する呼びかけ強化する。 ・田町に残る旧商店街の古い町並みを活用する。 ・人吉医療センター及び新市役所職員向けの駐車場を確保する。（現在、医療センター周辺の空き地を月極め駐車場として貸している地権者が増加） □人吉城址周辺の活性化 ・親子・高齢者が集う場にする。	□コミュニティの再生 ・古民家をリノベーションして、若い世代の入居・転入促進 ・南町・寺町・新町の町内の統合を検討 ・麓町・南町・寺町の交流促進 ・新市役所庁舎周辺のまちづくりに向けた官民連携の協議会との立ち上げ ・人吉橋沿線上の飲食店の出店促進（就業者、ファミリー向け） ・城南家畜保健衛生所に立体駐車場の整備（イベント、災害時、日常使い用） ・温泉等を活用したイベントの再開（落語会等） □ウォーカブルなまちづくり ・城址内、ふるさと歴史の広場内の街灯再整備 ・大橋と水の手橋間の夜のそぞろ歩きの出来る空間整備 ・ウォーキング、ランニングコースの整備（歩道の拡幅等） ・永国寺～大手門にかけた道路の桜並木の整備 ・人吉ひかりの復興計画による魅力発信 □中川原公園の再利用 ・中高生、週末のファミリー層が集う場所としての中川原公園の整備（歴史資料館から川を渡る道の整備、公園内の再整備）
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□人吉城址周辺の活性化 ・城址、人吉城歴史資料館の使い勝手が悪い。 ・人吉の歴史を市民・観光客が学ぶ場所が必要。	□人吉城址周辺の活性化 ・市民、観光客が集う城址公園にするための整備、イベント等の活用を促す。 ・歴史資料館収蔵品を浸からない場所へ移動し保存する。	□人吉城址周辺の活性化 ・歴史資料館の再整備（観光情報センター、カフェ、定期的な朝市などの実施、東屋としての機能、地下展示の再開、入場料の無料化） ・ふるさと歴史の広場の川と親しむ場としての整備（イベント会場、キッチンカーの乗入促進、レストラン・茶屋の出店、城壁下の散策道整備） ・城址公園の整備及び利用促進（二ノ丸等のイベント会場としての利用促進、取付道路の整備、キャンプ場） ・市役所跡地の駐車場利用　※最優先事業 ・HASSENBAと人吉城を舟でつなぐメニューの開発 ・ITを活用した散策メニューの開発（タブレット端末等（再現CG）） ・中世人吉城の将来的な活用 ・観光の核として老神神社の活用促進
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□安全な避難場所・避難ルートの確保 ・指定避難所の保健センターまでの道が狭く、胸川沿いに立地しているため危険。 ・胸川東側の地区は橋を渡るのが危険。東側で避難所の確保が必要。 ・胸川は７時頃から越水した。 □避難誘導体制の確保 ・発災状況の確認が遅れて逃げ遅れが発生。 ・町内会長だけが住民の避難誘導の役割を担うのは負担が大きい。 ・防災に関わる町内会長の業務引継ぎが不十分。 ・高齢者の逃げる手段、見守りの体制が十分にない。 ・排水樋門の管理者が町内に状況を伝える仕組みがない。 ・排水ポンプだけでは排水しきれなかった。	□安全な避難場所・避難ルートの確保 ・胸川西岸は第一中学校を避難所として利用する（将来的に新庁舎、医療センターや裁判所の垂直避難）。 ・胸川東側は相良神社、東林寺等を避難所として利用できるように協力を依頼する。 ・麓地区の公民館設置を検討する（管理等が大変なので設置しない方向/相良神社の活用）。 □避難誘導体制の確保 ・町会長の負担を軽減・分散する。 ・町会長の引継ぎ時に、消防団が同席する等して防災の業務引継ぎを強化する。 ・市の出前講座を活用した防災への認識･体制を強化する。	□安全な避難場所・避難ルートの確保（裏面図参照） ・避難する時間帯やルート 、 移動手段等を考慮した判断が必要 ・民間地の避難所利用に関わる覚書等の締結(必要に応じて行政支援) 【候補】相良神社、東林寺、瑞祥寺 □災害時・避難時用の駐車場の整備・確保 【候補】永国寺、相良神社、球磨焼酎組合、原城奥、東間小学校、華の荘リゾートホテル、川上哲治記念球場、九州道（人吉IC～人吉スマートIC） □防災拠点（医療センター、市役所他）を守る広範囲の浸水対策 ・防災拠点のあるエリアの面的な排水対策 ・胸川、球磨川沿いの越水対策（河道掘削等） □地域性を踏まえた防災マップの作成 ・防災まち歩きによる、危険個所の確認。及び各町内の詳細な防災マップの作成 ・高齢者･要支援者の連絡網･マップの作成 □防災拠点等の整備 ・人吉医療センター（指定済み）、新市役所庁舎を防災拠点として指定 ・老神排水樋門の機能改善（新たな二次放水路の整備など）
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□本川と支川の合流部の氾濫 ・胸川から本川に流れ込みづらい。バックウォーターが発生しやすい。	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

麓・老神地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図・コミュニティの再生】

人吉城址の利活用 アイデア

- キャンプ場
- 人吉城（中世）
  - 将来的な利活用
- 駐車場 ※市役所跡地
- 歩道の整備
  - 街路樹の根への対応
- 石垣が見えるように伐採
- 花壇の撤去 遊歩道の整備
- イベント時の資材搬入口
- HASSENBAと人吉城をつなぐ舟ルートの開発
- 排水処理機能の向上 ※水の手橋が少し高い分、城址や田町他から流入した水が吐けない
- 歴史資料館
  - 観光情報センター
  - 公設民営型のカフェ
  - 定期的な朝市の開催
  - 東屋として機能
  - 地下展示の再開
- 歴史の広場（イベント会場・憩いの場としての利用拡大）
  - キッチンカーなどの出店促進
- 車道の撤去、芝生広場 ※眺望が良い
- 街灯の整備（公園基準＋夜間利用を想定）

- 越水対策
  - 景観を維持した上で胸川のバックウォーター、球磨川の越水を防ぐ抜本的な対策（河道掘削等、防災拠点である医療センター、市役所を守る）
- 中川原公園～人吉城址を一体とした景観の維持
- 城壁の下、水ノ手橋までの散策道の整備
- 中川原公園
  - 中高生、週末のファミリー層が集う場所
  - 歴史資料館から川を渡る散策道の整備（飛び石）
- 老神神社の観光資源としての活用
  - 神事の活性化　※要協議
- 夜のそぞろ歩き
- 樋門の排水機能の改善（二次放水路の整備）
- 新町町内会館（自主避難所）
- 道路沿いの街灯設置検討
- 面的な排水機能の改善
  - 越水した際に防災拠点である医療センター、市役所を守る排水機能改善が必要である
- 空き地の駐車場利用
- 信号機の設置検討
- 永国寺
- 桜並木の整備
- 第一中学校
- 道路の拡幅
- 第一中学校（指定緊急避難場所）（指定避難所）
- 人吉医療センター
  - 防災拠点としての機能充実
- 飲食店の出店促進
  - 平日の昼間人口、ファミリー向けの日常使いの飲食店
  - 青井、中心街の飲食店の受け皿（復旧中の仮店舗）
- 立体駐車場（城南家畜保健衛生所）
- 特別養護老人ホーム聖心ホーム（福祉避難所）
- 旧商店街のリノベーション ※要協議
- 市役所新庁舎
  - 総合防災拠点としての機能充実
  - 新庁舎１階～2階を一時避難所として利用可能になる予定
- 新市役所庁舎周辺のまちづくりの検討
- 人吉市保健センター（指定緊急避難場所）（指定避難所）（自主避難所）
- 人吉城跡ふるさと歴史の広場（指定緊急避難場所/洪水を除く）
- 相良神社
- 相良神社横
- うぐいすだに広場
- 原城奥
- 瑞祥寺
- 道路の拡幅
- 人吉ひかりの復興計画による魅力発信
- 林鹿寺（自主避難所）
- 球磨焼酎組合
- 東林寺 ※田町と覚書済

災害時の駐車場の候補（地区外）
- 東間小学校
- 華の荘リゾートホテル
- 川上哲治記念球場
- 九州自動車道（人吉球磨スマートIC～人吉IC）

- 既存の避難所等
- 避難所等の候補
- 防災施設等の候補
- 災害時の駐車場の候補
- 避難路　※「人吉城址の利活用」枠内を除きます
- コミュニティの再生
- 産業・就業の活性化（観光を除く）
- 観光・交流の促進

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

道路幅員
- 15m以上
- 6m以上15m未満
- 4m以上6m未満
- 4m未満

浸水想定区域
- 想定最大規模（L2）

その他
- 農用地区域

0　50　100　200　300　400

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ(地区別懇談会案)です。
具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

球磨川左岸地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み】

復興まちづくりの目標：『地域を見つめ直し、住民・地域・関係機関が相互に様々なコミュニケーションを通して行う災害に強いまちづくり』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生	□各戸の安全性の向上	□安全性を高める建て方の誘導	□安全性を高める建て方の誘導 （例）建物１階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保、建物構造の耐水化等
②災害に負けないまちづくり【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・土砂災害や浸水の危険性がある道路が多く、道幅も狭いため避難路が脆弱。 ・矢黒の集落内の道が低く、早い時間帯に浸水して通行できなくなるため、孤立化しやすい。避難所(西瀬小)、自主避難所(矢黒公民館)、避難場所になる高台(ま心周辺)へ行く道路が浸水しやすい。 ・消防団（第４分団第２部）の出動ルートに水が流れ込みやすく、沿道の竹などが倒れ込んだ場合は出動の妨げになる活動が必要。 □近所の避難体制の構築（「近助」） ・消防団や町内会役員には人手もできることも限りがあり、隣近所での助け合いの体制強化が必要。 ・デジタルツールを使えない方への支援体制強化。 ・避難行動要支援者名簿の効果的な活用。 □消防団の安全確保 ・消防団（第４分団第２部）の詰所が川沿いにあり、浸水被害等の危険性がある。	□安全な避難路の整備 ・土砂災害の危険区域や浸水しやすい箇所及び避難先（場所、キャパシティ等）、救助活動のしやすさ等を踏まえた避難路の整備を行う。 □「早めの避難」の徹底 ・避難できる道や方法がある時間帯の避難を徹底する。 □災害の危険性を認識するための情報入手手段を整える ・油断を防ぐため、平時から地域の災害リスクを知り、降雨時には周辺の状況や避難に関する情報などの入手手段を用意する。（デジタルツールの活用の他、高齢者等への情報共有方法に配慮） □避難体制の構築 ・班などの小さな単位で避難する体制づくりや、町内会・自主防災組織・消防団との連絡体制の構築を行う。 □応急活動の環境整備 ・消防団が安全に活動できるよう環境整備を行う。	□地区内の主要な避難路の拡幅整備（裏面図参照） □堤防道路の避難路としての整備 （ガードレールの設置＋河川管理道路区間の直線での通り抜け） □主要な避難路沿道の土地所有者への管理依頼 □流域治水プロジェクトの進捗に合わせたハザードマップ（浸水想定エリア）の作製・公開 □地域性を踏まえた防災マップの作成（地域独自の情報等を掲載） □地域内への実績浸水深の表示（Ｒ２年７月の痕跡水位を電柱等に掲示） □情報発信機能の強化（避難情報、支流の出水状況など） （各世帯への防災ラジオの配布、浸水しやすい地点への浸水検知センサ・胸川上流へのライブカメラの設置） □避難支援体制の具体化（要支援者の支援体制の分担と訓練の実施） □避難支援ツールの配備（例）防災リヤカー（西間下町） □避難訓練の実施（実際に起こり得る状況を想定した効果的な避難訓練） □消防団詰所の安全確保（消防団（第４分団第２部）詰所の移転検討）
	□緊急時に避難ができる場所の確保 ・指定緊急避難場所まで行けない場合や緊急に避難を要する場合などに、命を守れる避難場所が必要。 ・スムーズに安全な避難を完了できるよう、避難場所、避難所のキャパシティや移動を踏まえた避難が必要。	□複数の避難場所の確保 ・指定緊急避難場所の他、民間の施設や私有地も含め、水害時の一時避難が可能な避難場所を複数確保する。 □避難に役立つ情報の周知 ・どこに避難するべきか判断できるよう、避難場所・避難所の位置以外の情報についても事前に共有する。	□安全な避難場所の確保（裏面図参照） ※避難する時間帯やルート、移動手段等を考慮した判断が必要 （垂直避難可能な施設の管理者への相談、隣接する町同士の連携避難体制の構築、ペットの同行避難の対応） □避難場所となる防災拠点の整備（西瀬コミセン、新市庁舎） □車での避難場所（駐車場）の確保 (案)県振興局、新市庁舎周辺（弓道場や社会福祉協議会付近）、高台の民地 等 □避難所の混雑状況の可視化（アプリの導入等） □地域性を踏まえた防災マップの作成（再掲） （避難先の判断に役立つ情報を掲載）
	□ペットの同行避難への対応 ・避難所におけるペットの受け入れ体制を検討しておく必要がある。	□避難所または自主避難所の運営方法の検討 ・ペットの同行避難の他、避難や避難生活に関する地域のニーズに備え、事前の検討を行う。 ・車での避難ができる場所（駐車場）の確保や、避難先が一箇所に集中しないよう分散させる工夫も必要。	
【治水・土砂災害対策】	□浸水リスクと土砂災害リスクへの対応 ・球磨川と急傾斜地に挟まれ、球磨川の氾濫以外に、山から支川や農業用水路に流れ込んだ水があふれて浸水する他、土砂災害の危険性もある。 ・矢黒第二排水樋管周辺など浸水しやすい地点では周辺の低い道路が早い時間帯から通行不能になる。	□避難路確保のための急傾斜地対策 ・避難路の安全性を上げるため、急傾斜地対策を行う。 □治水＋排水対策の強化 ・矢黒第二排水樋管や矢黒町内の排水機能の強化。（改善できれば、周辺の道路を通行できる時間が長くなる）	□支流の堤防や護岸被害の復旧　※令和３年度中に工事発注予定 □急傾斜地対策 □矢黒町の排水機能の改善 （矢黒町内の排水路や矢黒第二排水樋管等の改善、排水機能の強化）

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

球磨川左岸地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図】

避難場所等の整備

三日原団地

矢黒町の排水機能の改善

直線での通り抜け整備

人吉橋

道路の堤防高への嵩上げ

堤防道路の避難路としての整備

避難場所となる防災拠点の整備

矢黒町の排水機能の改善

西瀬橋

織月大橋

球磨川

西瀬コミュニティセンター

西瀬団地

西瀬小学校（指定緊急避難場所）（指定避難所）

矢黒神社

蓬莱配水池

第一中学校（指定緊急避難場所）（指定避難所）

胸川

県振興局

新市庁舎（防災拠点）

避難路整備（道路拡幅＋急傾斜地対策）

下戸越公民館（自主避難所）

下戸越町

鹿目川

里道の整備

矢黒公民館（自主避難所）

矢黒川

永野川

矢黒町

支流の堤防や護岸被害の復旧

消防団詰所の安全な場所への移転検討

西間下町公民館（自主避難所）

新市庁舎の整備

新市庁舎の計画イメージ
（人吉市新市庁舎建設実施設計[概要版]より）

0　100　200　400　600　800　1,000 m

断面イメージ図

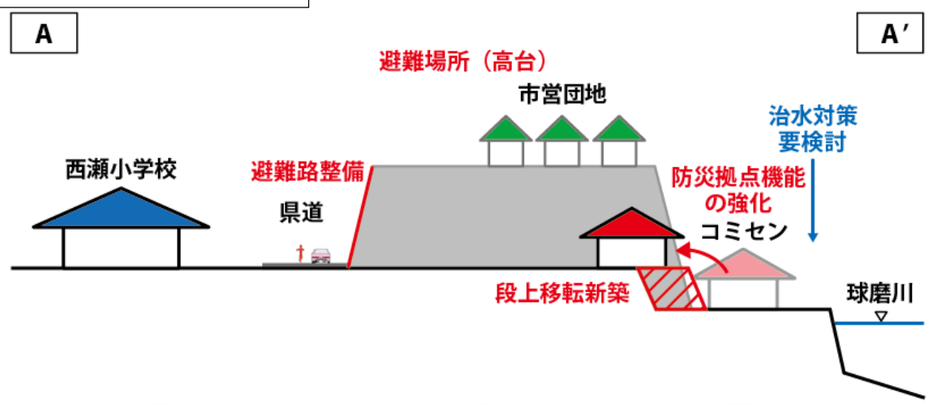

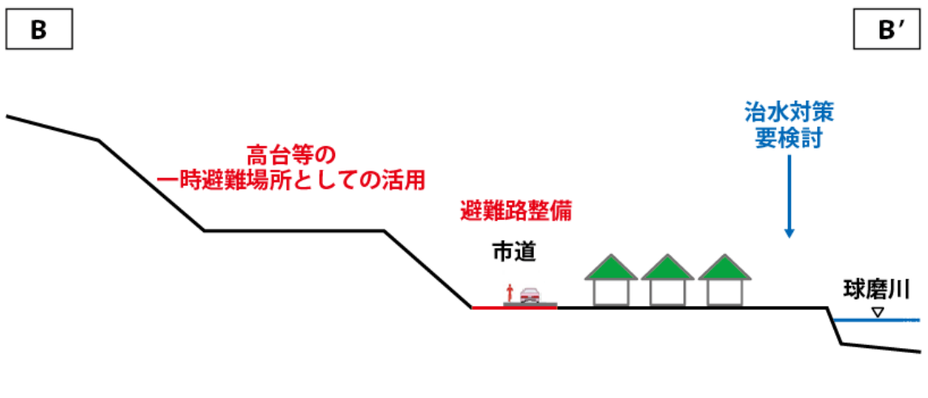

凡例

- 避難路（現況）
- 避難路※
- 避難場所、避難所
- 避難場所、避難所※
- 安全な避難場所
- ※要整備

避難場所・避難所

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

土砂災害の危険区域

- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

浸水想定区域

- 想定最大規模（L2）

その他

- 農用地区域

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ(地区別懇談会案)です。具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

薩摩瀬地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み】

復興まちづくりの目標：『散歩道に花が咲きホタルが飛ぶ、住んで良かったと思えるまちづくり』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・全壊した住まいが多数あり、土砂の堆積が残存。 ・避難した人が完全にまちに戻っていない。 ・嵩上げ等、治水対策状況を踏まえた再建方針が必要。 ・当地区での再建を望んでいる、また基本は当地区に住み続けたい(金銭的な理由もある)。 ・避難を機に市外に住む人も多く、その人の意向がわからない。 ・コミュニティ機能を担う集会所を失った。 ・仮設住宅の入居期間が短い。	□再建推進に資する治水対策の実施 ・現地での住まいの修復や再建を推進するために、安全性を確保する治水対策の実施。 □公民館の再建、コミュニティの再生 ・安全性を確保したうえで、集まって楽しいコミュニティ再生に資する施設の確保。 ・コミュニティ機能を担う公民館の再生。	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物１階のピロティ化、浸水深以上の高さに居室を確保、建物構造の耐水化。 ※現地再建を基本とし、耐水構造となる建て方を緩やかに誘導すると同時に、水害のみならず、耐震化にも留意。 ※土地利用状況、地質・地盤状況、再建方法の意向等を踏まえ、広域的な広がり等を調整しながら推進。 ・新しい宅地、これから住みよい環境、まちなみの整備。 □公民館の再建、防災機能強化 ・現公民館の防災機能強化、地域の結束力を高める取組みを推進し、利活用される公民館に再生。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□農地の再生と農業従業者の支援 ・農地の再生が困難。 ・生業を継続できる住民は既に移転してしまった。	□再建農地の選定と再生 ・持続的な営農支援。	□農地の再生意向調査と農地再生の検討 ・継続意向を確認のうえ土地の集約化等を行い、持続的な営農を支援。
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・国道219号が濁流状況だった。 ・民地の敷地を抜けて避難した。 ・御溝川等の内水氾濫により、通れない道がある。 ・避難路が混み、浸水した。 □避難施設の確保・改善 ・歩いて行ける近い所に避難施設があると良い。 ・一時避難場所からの自動車避難には、駐車場が不足。 ・高い建物がほとんどない。 □安全な避難方法の確立 ・防災無線の声が聞こえなかった。 ・自動車の運転ができず歩くのも大変な高齢者が速やかに避難しづらく、要支援者への対応が必要。 ・早めの避難できる体制づくりが必要。 ・避難したかどうか確認する安否確認方法が必要。 ・誰が消防団員でどこに住んでいるのかを知らない(薩摩瀬地区の消防団員は、５町内に20名いる)。 ・自主防災組織はある(組織率は高い)が、活動は少ない。 ・災害直後は公共交通機関が動かない。	□安全な避難路の整備 ・安全な避難路の整備、道路と水路への対策。 ・自動車による避難への対応。 ※荷物を積んで移動でき、自動車が復興のキー。 □避難所の機能拡充 ・コロナに対応した避難所の分散化、福祉避難所、ペット同行避難が可能な避難所等、避難所のルール見直し、機能強化。 □緊急避難場所の整備 ・徒歩圏内での緊急避難場所(災害公営住宅兼避難ビルの整備等)の整備・指定。 □自助共助の避難体制の構築 ・自立的避難が困難な高齢者等、要配慮者を中心として、自身の身の安全も守ることができる仕組みや体制づくり。 ・高齢者等への避難呼びかけのみならず、助け出す方法も準備。 □消防団の組織の強化、人材育成 ・水害の避難、その他の災害について、地域防災力を高める地区の消防団の存在が重要であるため、団員間の結束を高めるコミュニティ、地域行事等を推進。 ・消防団員の所在を知る事で、少し安心できる。 ・町内会と消防団との連携は可能。消防団から提案があれば、町内会は動く。	□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・地区防災計画等の作成に向け、市の『出前講座』を活用。 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練を実施。 ・コミュニティ形成を活かした着実な計画の作成、防災訓練等の着実な実施による実効性の向上。 ※仮設住宅の人への配慮、国、県による流域治水の取組みとの連携。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布(市より、6月から順次配布)。 ・通行不能道路や現時点での水位の周知及び表示。 □緊急避難場所（災害公営住宅兼避難ビル等）の整備 ・浸水深以上の高さに避難場所がある避難ビル機能を持った災害公営住宅の整備等。 ・隣近所２・３軒で避難できるように、民間で協力してもらえる家の把握及びリストの作成。 □消防団の担い手育成、自助共助の避難体制の構築 ・町内支援ネットワークの「サポーター」の拡充。 ・避難したかどうかがわかる目印(黄色い旗、ハンカチ等)の掲出。 ・発災後も速やかに運搬作業できるように、避難時に積載車を安全な所へ移動。 ・消防団の担い手の育成、コミュニティの強化、若手の定住化。 ・町内会と消防団とで避難の検証を実施。 ・備えとなるライフジャケットの購入を支援。 □安全な避難路の整備 ・スポーツパレスから村山公園への避難路の整備、御溝川沿いの散歩道の拡幅。 ・自動車が離合できる避難路ネットワークの形成。 ・側溝等の暗渠化による道路幅員の確保、ブロック塀の倒壊等にも配慮。 ※道路拡幅の実現はすぐには難しく、タイムラインに沿った交通規制や危険区域への立入を規制する避難方法も併せて検討。 ・ニシムタ(大型店舗でトイレも備える施設)の駐車場を非常時に使えるように、市とニシムタ間で協定の締結(買物客と区別するための証票が必要)。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□球磨川本川の氾濫対策 ・堤防の損傷と氾濫流による家屋倒壊が発生。 ・川幅が広がり流速が落ち、泥が流れ難くなった。 ・ライブカメラ映像が夜に見えない。 □万江川等の支川の氾濫対策 ・球磨川本川の対策と合せ、万江川等支川対策も必要。 □小河川の氾濫対策 ・御溝川等小河川が氾濫し球磨川本川越水より先に浸水した。 ・平安閣の所から御溝川排水路を作る話があったが、利水の関係でできなかった。 ・本当に治水対策により浸水しなくなるのか、わからない。	□氾濫対策の推進・促進 ・放水路、排水機場等耐水化、低未利用地を利用した浸透・雨水貯留施設等による内水対策を進め、被害の軽減や避難時間を確保。 ・ライブカメラ映像を全員が見えるような仕組みづくり。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・国、県による流域治水の取組みと連携したまちづくり。 ・安全度の進捗状況(１・２年毎)の見える化。	□氾濫対策の推進・促進 ・放水路、排水機場等の耐水化、浸透・雨水貯留施設等の整備。 ・道路拡幅とは別に、御溝川の排水を強化。 ・教室などで情報が使えるように、情報を集約するポータルサイトの構築。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・河川の浚渫、河道の掘削を進め、もっと川を流し、堤防の強化等。 ・治水対策の進捗状況、水位の変化等、定期的な情報の発信。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

薩摩瀬地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図】

凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 自主避難所
- 公民館等

道路幅員

- 1　15m以上
- 2　6m以上　15m未満
- 3　4m以上　6m未満
- 4　4m未満

- 避難路（現況）
- 避難路整備
- 避難場所、避難所
- 避難利用可能建物（※ 要協議）

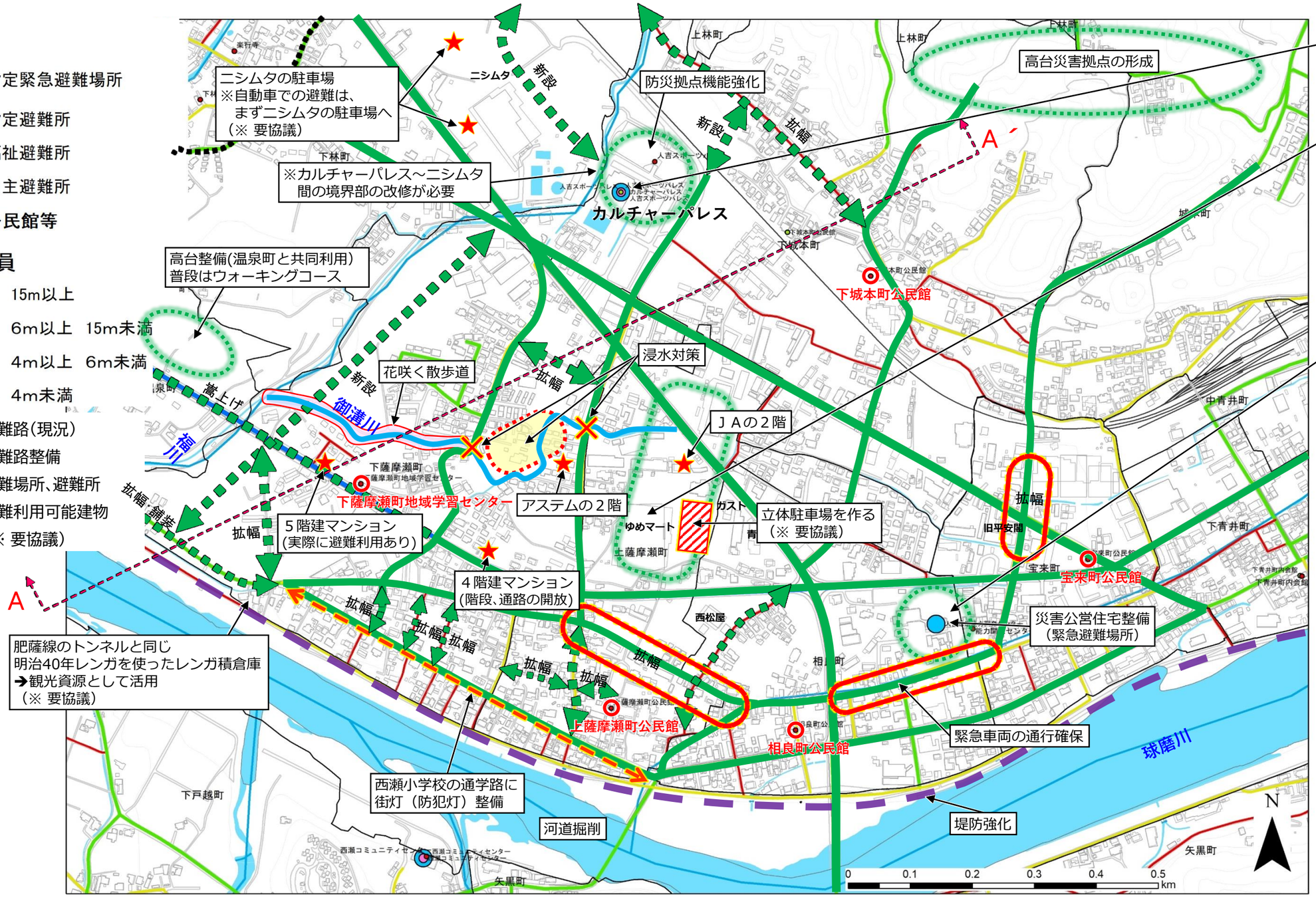

カルチャーパレス
防災拠点としての安全性、機能拡充を推進、市街地からの避難動線を確保。

大型量販店の防災施設活用
自治体と協定を結び、大型量販店のBCP等として、災害発生時における商品調達・物流網機能、緊急避難場所として施設を利活用（※ 要協議）。

緊急避難場所整備
避難路沿いに、逃げ遅れた際に逃げ込める想定最大規模以上の避難タワー・避難ビルを整備。

災害公営住宅
（岩手県陸前高田市下和野地区）

公民館・コミュニティ施設
交流の場、防災機能の拡充に配慮しつつ、集会所を復旧。

避難路整備
避難開始早期にて多方向に避難ができるように避難道路の拡幅・嵩上げ。
ブロック塀等の倒壊にも配慮。

上薩摩瀬町公民館前 市道（離合困難）

市街地の浸水対策
堤防強化、放水路などとともに、嵩上げ、建物１階ピロティ化、建物構造耐水化などを推進。

農地の集約化、利活用
継続意向に基づき、有効的な土地利用を推進、条件付きによる農地外転用。

小河川の整備、排水機場整備、耐水化
小河川の雑草等を定期的に撤去し、清らかな水辺環境を維持するとともに、各小河川の排水機場の整備・耐水化を促進する。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ（地区別懇談会案）です。具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

温泉下林地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【方針・取組み】

復興まちづくりの目標：温泉町『川と共存し“温泉”を活かした助け合いで築くまちづくり』、下林町･中林町『住民が生き生きと住み続けるまちづくり』

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まい再建にあたっての方向性が必要 ・再建の目途が立たないと避難の話ができない。 ・住まいを再建したが、まちづくりにどう係わるのか。 ・地形的に低く、嵩上げなど抜本的な対策をしないと水害による被害はなくならない。 □集会所とコミュニティの再生が必要 ・温泉があれば人が集い、地域コミュニティが維持できる。 ・コミュニティ崩壊が懸念され、集会所を早く復旧したい。 ・仮設にいる人も祭に参加すれば元気になれると思う。 ・直売所の運営により、顔が見える関係性を構築してきたが運営側が高齢化しており、助け合いながら続けたい。 ・公民館以外のコミュニティの場、町会対抗スポーツ大会やお祭りなどの行事が多くある。	□住まい再建における安全性の向上 ・地区の特性を踏まえた住まい再建の方向性や安全性の向上の方策を検討する。 □集会所の再建とコミュニティの再生 ・コミュニティの核となる老人福祉センター兼集会所を復旧･再整備する。 ・老人福祉センターのコミュニティ機能をやめるという方針が出て、はじめて集会所を新しくすることになる。	□安全性を高める建て方の誘導 ・ピロティ化、耐水化住宅、地区内移転等。 ・道路だけでなく、宅地と合わせた嵩上げ。 ・今後新築する際は、それぞれで宅地を嵩上げ。 □コミュニティの核としての集会所の再建 ・温泉とコミュニティ施設、避難所を一体化した施設として整備。 ・市が施設の整備及び維持管理、地元が運営。 ・少し背の高い建物で、集会所やお茶でも飲めるような集客施設整備。 ・観音堂裏の泉源(生きているか要確認)の再利用、その場への集会所整備。 □コミュニティの再生 ・今後も様々な行事を継続していくことにより、町内のつながりを強化。 ・老人会の設立と新行事の計画及び実施(コミュニティの強化)。 ・地域行事に関連付けた自主防災組織の強化及び活動の活性化。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□地域の温泉と観光の再生 ・温泉を活かしたまちの復興が必要。 ・行政だけでなく、地元も動かなければならない。 □早急な農地の再生 ・高齢になり、農地整備ができなくなった。 ・荒れ地に手を入れないと、野生動物が住み着く。	□観光資源である”温泉”を活かしたまちづくり ・泉源は残っており、温泉を交流の場として活用し、地域の観光産業活性化につなげる。 ・老人福祉センターの温泉は相良の殿様が入った由緒ある『温泉町の温泉』として誰でも利用でき、外から人が集まるまちにする。 □農地の再生による生業の再建 ・田んぼダム整備や営農意向のない農地を集約化する。	□観光資源としての温泉の復活 ・コミュニティ施設と合わせた温泉としての再生。 ・温泉の交流の場としての活用、地域の観光産業として活性化。 ・湯布院のような「観光のまちなみづくり」のモデル的な取組み。【温泉町】 ・散歩道の整備、翠嵐楼やその前の茶屋、休憩所で一休みできるような仕掛け。【温泉町】 □農地の再生 ・田んぼダムとしての活用(都市計画道路下林柳瀬線より北側)。 ・堆積土砂の除去。
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・老人福祉センター付近の道が狭く離合できない。 ・スポーツパレスから村山までの避難路が必要。 ・高齢者の30分の避難や万江川の橋を渡る避難は難しい。 □避難施設の確保・改善 ・避難タワーなど、垂直避難できる場所が必要。 ・避難所での食料確保が必要。 ・スポーツパレス北側の線路沿いに自動車を駐車した。 □改善適切な情報発信 ・避難所での適切な情報発信が必要。 ・排水ポンプ場から情報発信できないか。 □避難時に機能する仕組み・体制の構築 ・高齢者に対する支援、要支援者のリスト共有が必要。 ・一斉に車で避難したため渋滞した。 ・夜間の投光器や救助のためのボートがあるとよい。 ・新しい連絡体制に課題がある。 ・樋門係から住民への情報伝達の仕組みづくりが必要。 ・民生委員への防災情報伝達の仕組みを再度周知する(以前の方法と変更がある)。 ・自主防災組織を十数年前に立ち上げたが、現在は有名無実の状態である。【下林地区】	□安全な避難路の整備 ・避難所までの安全な避難路の整備を進める。 ・水路には蓋をして、道路を広くする。 □避難所の機能拡充 ・避難所における食料や日常生活用品の備蓄等の機能強化、適切な情報提供等の運用改善を図る。 □緊急避難場所の整備 ・徒歩圏内での緊急避難場所を整備･指定する。 □適切な情報発信の実施 ・正しい情報を迅速に伝える。 □全員が避難できる仕組みづくり ・水が来る前の避難、来た後の避難を分けて考える。 ・小河川の氾濫や避難にかかる時間を考慮し、早めに避難する。 ・高齢者など要支援者の避難行動を支援する仕組み･体制を作る。 ・避難時の移動手段を検討する。 ・避難の種類(土砂災害、水害)や避難のタイミングがわかる設備(避難スイッチ)を整備する。	□安全な避難路の整備 ・スポーツパレスから村山公園への避難路の新設･拡幅整備(踏切等)。 ・離合できる避難路ネットワークの形成、複数の安全な避難路の確保。 ・福川沿いの堤防道路の拡幅(自動車も通れるように)。 □安全な避難場所の整備 ・地区内の安全な建物との緊急避難場所利用に関わる覚書締結。 ・避難タワー、高台等、徒歩圏内で安全に避難できる施設を、薩摩瀬地区の住民も使える場所に整備(駐車スペース、ヘリポートも確保)。 ・普段でも利用できるように高台を充実(オートキャンプ場にして利用料金を温泉町に入れる、距離を表示した周回トリムコース、など)。 ・自動車の避難場所を確保(ニシムタ、直売所、西工作所、中原小学校等)。 ・スポーツパレス駐車場の透水性向上。 □防災情報の伝達機能強化 ・正しい情報を迅速に伝える手段を確保(各世帯への防災ラジオ配布等)。 ・避難指示が出たら、行き先が分かるように３･４軒のチームで行動。 ・皆が見えるように、翠嵐楼に避難スイッチになる設備を設置。 □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・自主防災組織の強化、地区防災計画の策定に向けた勉強会(より小さな町内単位での組織化、市の出前講座の活用等を含む)の実施。 ・地区防災計画を作成し助け合いのシステムを構築(要支援者を避難させる人を決める、連絡網の作成、避難訓練実施)。 ・防災意識(早期避難)を醸成、マイ･タイムラインの作成等、災害への備え。
【治水･土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□小河川の氾濫等 ・出水川、福川には内水排除施設がない。 ・頭無川の排水ポンプが上手く機能しなかった。 □球磨川の治水対策 ・球磨川に土砂が堆積している。 ・球磨川の堤防の嵩上げが必要。 ・ダムのない自然の川がよい。山の保水力が低下している。	□小河川の氾濫対策の推進・促進 ・排水機場等の耐水化、放水路、低未利用地を利用した浸透･雨水貯留施設等による内水対策を進め、被害の軽減や避難時間の確保を図る。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・国、県の流域治水と連携したまちづくりを実施する。	□小河川の氾濫対策の推進・促進 ・排水機場等の耐水化、放水路、浸透･雨水貯留施設等の整備。 ・福川に御溝川も合流するため、福川の堤防嵩上げ。 ・頭無川の排水ポンプは球磨川堤防より高く設置。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・河川の浚渫、堤防の嵩上げや強化等。 ・定期的に治水対策の進捗状況、水位の変化等の情報を発信。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

温泉下林地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図】

万江川の水が増える前に、中原小学校や原田方面へ早期避難できるように。

緊急避難場所整備
避難路沿いで、2方向避難の分岐近くに、逃げ遅れた際に逃げ込める想定最大規模以上の避難タワーを整備(情緒ある温泉町には、機械やロボットのようなタワーは合わない)。

避難路整備
早めの多方向避難が可能となるよう避難路となる道路の拡幅・嵩上げ。

都市計画道路下林柳瀬線（起点）

コミュニティ施設（温泉施設、集会所）
既存施設を再生し、由緒ある温泉を活かした交流の場を設けるとともに、集会所・駐車場を整備。

人吉市老人福祉センター建物

小河川の整備、排水機場整備、耐水化
小河川の雑草や堆積土砂等を定期的に撤去し、清らかな水辺環境を維持するとともに、各小河川の排水機場の整備(出水川、福川)・耐水化(頭無川)を促進。

頭無川雨水ポンプ場

空き地の管理や樹木・植栽の手入れ等ができる仕組みを、協定や条例を制定してルール化。

空き地バンクのような仕組み構築。
空き地を市が嵩上げして分譲。

川下り下船後に温泉町を散策し、茶屋や休憩所等で一休みできるような仕掛け。

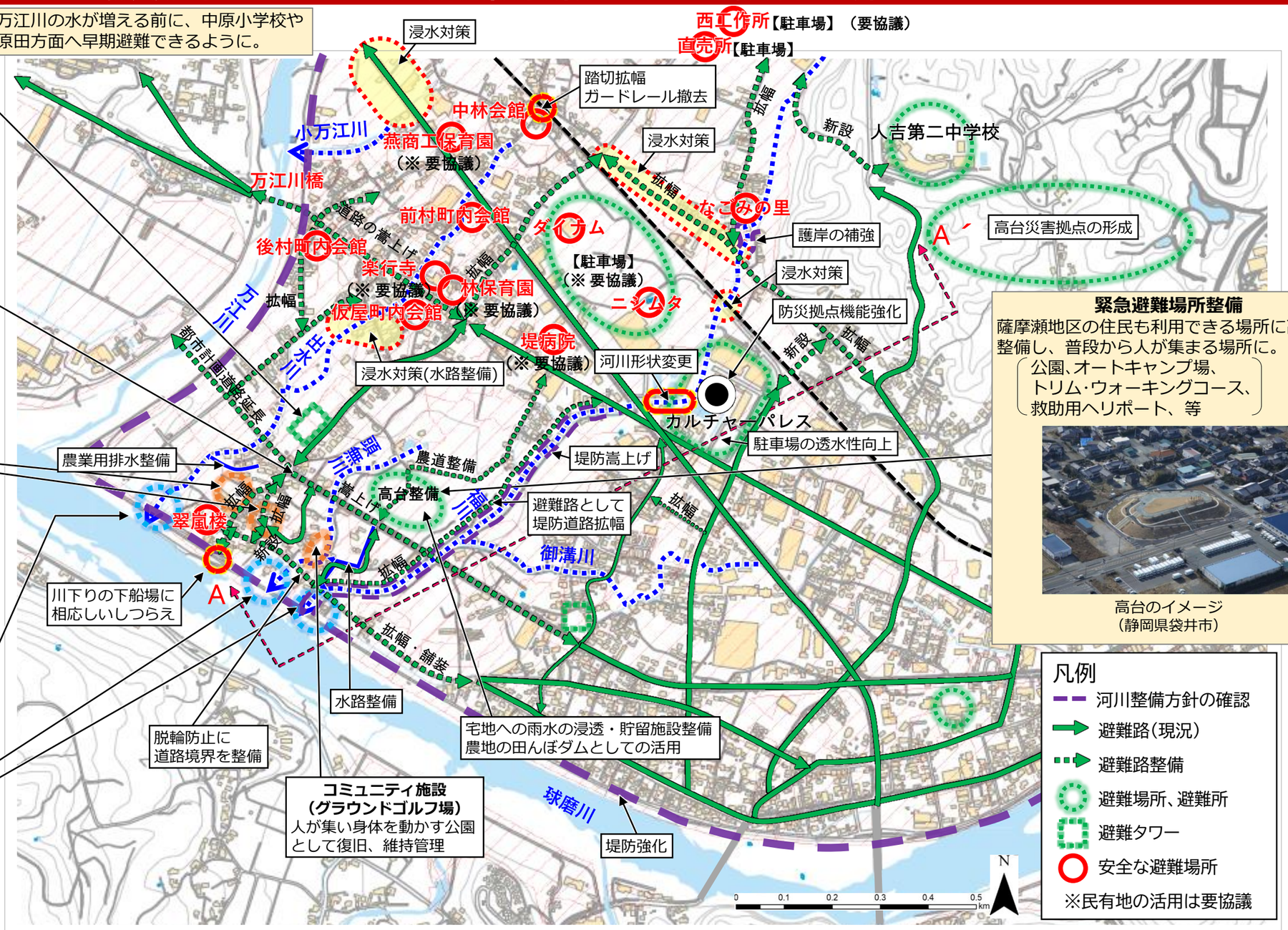

緊急避難場所整備
薩摩瀬地区の住民も利用できる場所に高台を整備し、普段から人が集まる場所に。
（公園、オートキャンプ場、トリム･ウォーキングコース、救助用ヘリポート、等）

高台のイメージ
（静岡県袋井市）

断面イメージ図

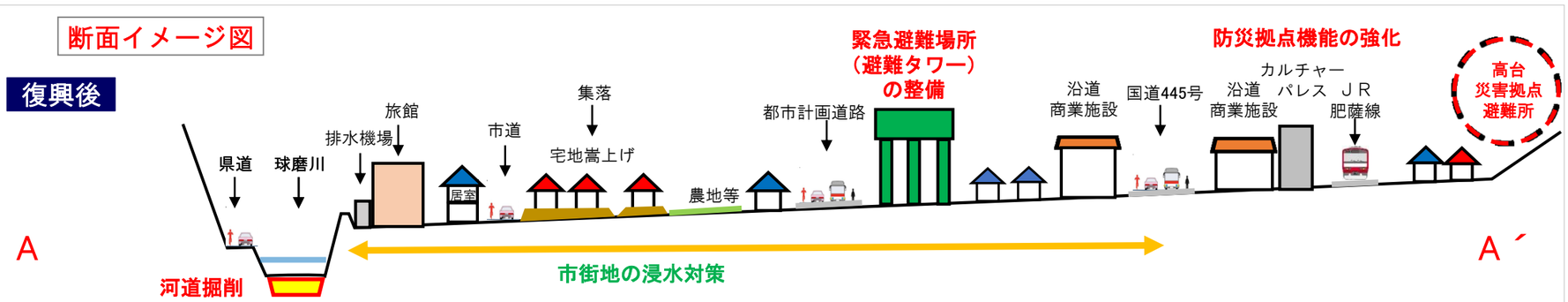

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくりのイメージ（地区別懇談会案）です。具体の取組み内容は、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中神地区　復興まちづくり計画　（地区別懇談会案）【方針・取組み】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住民の負担減少に向けた取り組み ・嵩上げに関する費用は住民負担と聞いている。宅地の安全性を高めることは重要だが、個人の負担が増えるのは現実的ではない。 ・住宅再建するに当たり、資金面の支援が欲しい。 ・現在は相良町の市有地で災害公営住宅の建設が発表されているが、地域のコミュニティを維持する意味でもせめて中原校区内にも災害公営住宅を建設して欲しい。 □住まいの再建における安全性の向上 ・現地再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。 ・嵩上げなどの対策が必要。 ・家を再建するため、周辺の洪水対策状況（道路や堤防等の計画）を教えてほしい。 ・嵩上げ、道路拡張は実現できるのか。嵩上げを実行するには遅いのではないか。 □コミュニティ衰退からの脱却 ・温泉が再建できるか。 ・移転する世帯も移転先のコミュニティに不安がある。 ・被災前のようなコミュニケーションがとれていない世帯がある。 ・仮設住宅に入っている方は、地元の会合に参加することが難しい状況にある。会合自体もコロナ禍の影響で、回数が減り参加者も減少している。	□住まいの再建における安全性の向上 ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げなど安全性の向上を図る。 ・仮設住宅に暮らす方が現地（元の場所）で安全安心に暮らすことができるような体制を構築する。 ・商業地の復旧の再生だけでなく農村部分の復旧についての情報発信を行うなど偏りのない情報発信を行う。 □コミュニティの再生	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物１階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。 ・建物構造の耐水化。 ・宅地の盛土・嵩上げ。 ・安全な宅地への移転。 ・豪雨災害以外の台風などの災害に対応した設備改善。 ・堤防に接した宅地の復旧。 ・堤防の将来計画（築堤高）や熊本地震の影響による地盤のゆるみを考慮した対策。 ・河川沿いに生い茂る樹木の処理。 □町内情報の整備と組織の連携
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□農地復旧・農業の継続 ・先祖伝来より守り続けてきた農地や住まいであり、ないがしろにできない。 ・堆積土砂の撤去、農地復旧、耕土の復旧等が必要。 ・圃場整備された優良農地の代替地の確保が必要。 ・農機具も古くなり、営農を続けていくには難しい状況。 ・営農者の後継者不足、高齢化の状況がある中で、営農意向のある方と遊水地希望の方との交換ができないか。何らかの形で治水に役立ててもらいたい。	□農地復旧・農業の継続 ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図る。	□農地復旧・農業の継続 ・農地の復旧。 ・優良農地の代替地の確保。 ・営農形態の見直し（集落営農、営農法人等）。 ・遊水地計画について早急な情報提供。
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□安全な避難ルートの確保 ・あきだん坂が急勾配で、道幅が狭く、避難できない。地区内の道路には行き止まり区間がある。拡幅するだけでなく、現状の農道から市道にしてほしい 。 ・中原小学校に向かう道路が急勾配。 ・避難ルートの道路側溝が詰まり、氾濫し危険な状態。 ・徒歩による避難者にとっては、避難時の荷物も限られ、負担になる。 □避難所の見直し・改善 ・生涯学習センターや中原公民館が遠い。 ・避難所の中原小の開設には1時間要し、開いていたのが１時間だけであった。 ・体育館にクーラーがなく、夏場は大変。（現在は設置済）。 ・指定避難場所の中原コミュニティセンターは、遠くて少し低いところにあり、利用しづらい所があるため、地区ごとに細かく整理したほうがよい。 □安全な避難方法の確立 ・防災無線による避難情報の伝達。 ・就寝中のため発災時の携帯アラームに気づけなかった人がいる。 ・上流部の降雨状況によって、河川の水位が予見できるため、上流部の降雨状況がわかる情報システムが出来ないものか。 ・避難路を利用する上で必要な視界を確保してほしい。（照明灯の増設、路上に伸びた樹木の伐採等）	□安全な避難路の整備 ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進める。 ・市道の嵩上げについて検討する。 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図る。 □自助共助の避難体制の構築 ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進める。 ・防災無線が聞き取りやすいように改善する。	□安全な避難路の整備 ・高台への避難路の整備・拡幅、離合場所の設置、沿道の急傾斜地の対策。 ・排水溝の設置。洪水時の転倒などを防ぐため側溝の蓋掛け。 ・避難路における低地部分の水たまりの改善。 ・深夜に災害が起きた場合を想定した、樹木の伐採や街路灯の整備。 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し。避難所の空調設備等の拡充。 ・避難所の運営方法の改善。個々の災害弱者に対応したきめ細やかなレイアウト・配置、避難所内での情報伝達媒体の改善。 ・避難所（小学校、コミセン等）の段差をなくすスロープの設置、トイレの高齢者対応（洋式トイレ、数を増やす等）、バリアフリー化の対応。 □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、６月から順次配布）。 ・防災ラジオの使用（持ち運びが可能で、高齢者でも簡単に使える） ・避難のタイミングの明確化や増水状況の指標の設置。（警告灯、サイレン） □自助共助の避難体制の構築 ・町内支援ネットワークを支える「サポーター」の仕組みの構築。 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。 ・地区内の要支援者リストとその避難を支援する住民のリストの作成。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□土砂災害警戒区域 ・崖地付近が土砂災害警戒区域／特別警戒区域に指定。 □遊水地 ・遊水地に係る詳細な情報提供が必要。 ・水害が起きないような有効な治水対策としての活用。 ・自宅への影響、水面の高さ、遊水地化に伴う景観、土地利用がどうなるか。 ・遊水地は下流域のためのもの。上流域との協力が必須。 □治水対策 ・市房ダムの計画的な放流。球磨川本川の治水対策。 ・山田川、馬氷川など球磨川支流のバックウォーターへの対応。 ・予測できない豪雨に対するダム管理への不安。 □排水施設の見直し ・排水施設の老朽化や排水能力の不足による道路の遮断。 □地域の自然環境・景観 ・春にはレンゲ畑となり、緑が一面に広がる。シラサギやトンビもたくさん飛来する。冬は田んぼ（低地）と高台とでは気温差がある。空気がおいしく、山、空、川の風光明媚な場所なので、この風景がなくなるのはさみしい。	□遊水地に関する情報提供 ・国からの遊水地の整備内容等についての情報提供を踏まえ、住まいの再建や農業の継続のあり方を検討する。 □本川・支川の水位の低下 ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組む。 □治山対策 ・橋の流出対策として、山の流木が流れ込まないように、緑の流域治水として治山も考慮する。 □排水施設の整備 ・排水機能の抜本的な見直しを行う。 □自然環境や地域景観の継承 ・中神の美しい自然の再生を図る。	□遊水地に関する情報提供 ・国からの遊水地や流域治水に関する説明や協議の場を設ける。 ・現状の住まいを活かせる輪中堤、引き堤についての説明の場の提供。 ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。 □遊水地 ・小さな面積での掘り込みの検討。 ・遊水地での対応ではなく、被害にあった時点で補償を行う方式。 ・上流域との協力を推進。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等 ・災害時の内水排出のポンプの自動化。 ・遊水地ではなく引き堤にして、球磨川に水を貯める。 ・大柿地区の毘沙門の所や小柿公民館より上の高さに堤防を作る。 ・気候変動に対応し、普段のダムの管理を徹底する。 ・瀬戸石ダムの運用の検討。 ・河川の掘削。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

中神地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図】

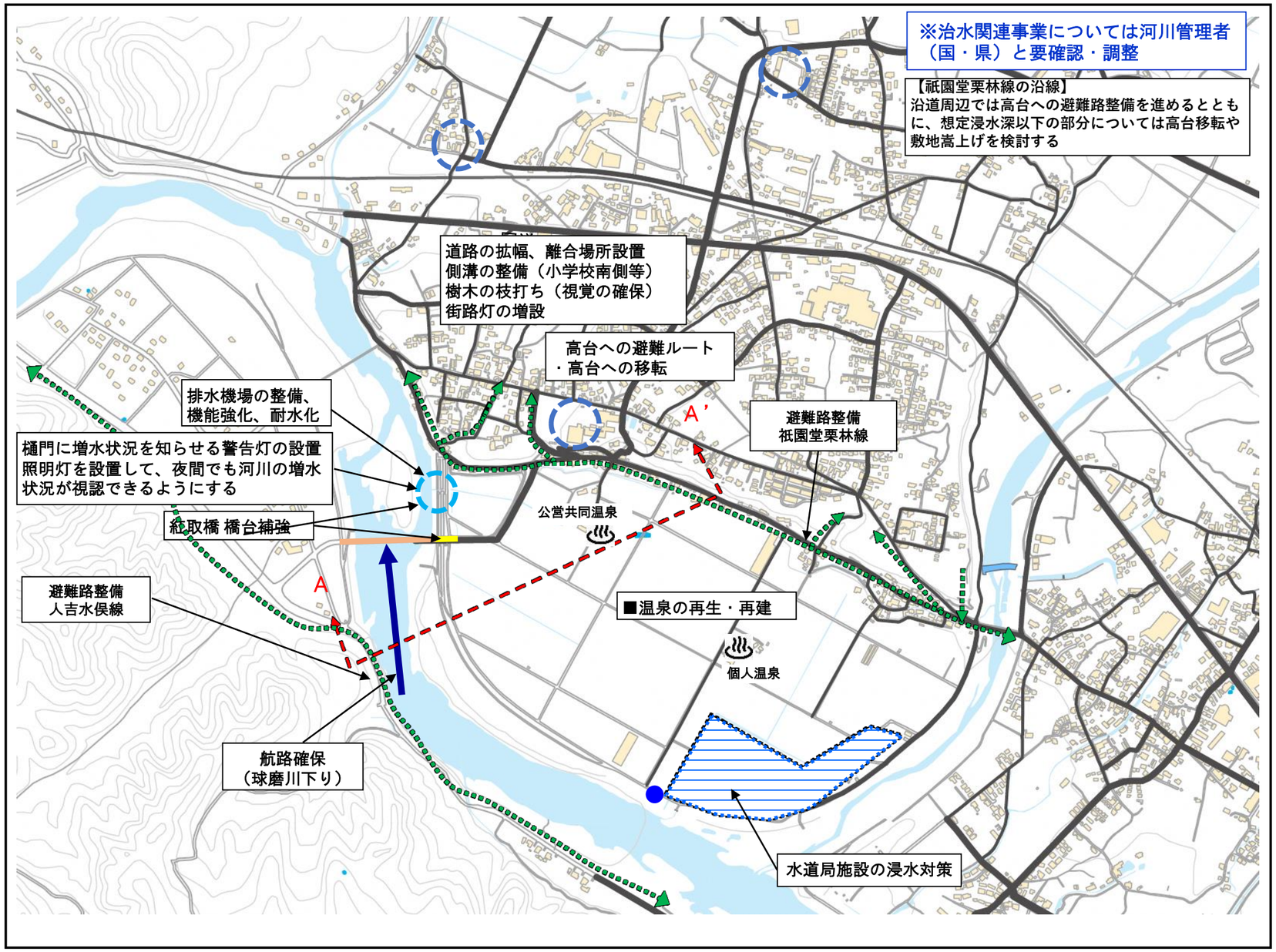

※流域治水（遊水地）については、国の測量や地質調査を踏まえた検討、および、市の意向調査の結果を踏まえて、協議・調整中。
その状況次第で、住まいや農地の現地復旧や移転について、今後検討予定。

断面イメージ図

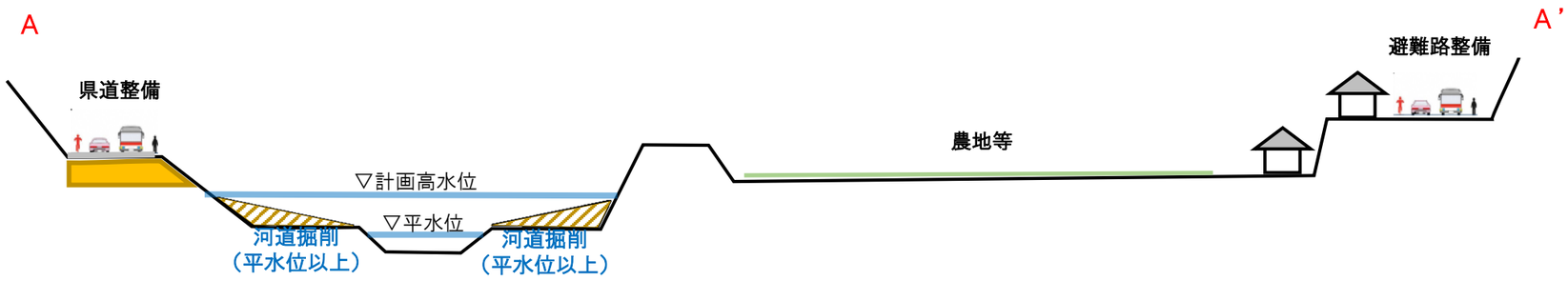

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

瓜生田地区　復興まちづくり計画　（地区別懇談会案）【方針・取組み】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・自費で再建した人と、今後補助金を受けて再建する人との乖離。 ・今後の情報が見通せないと、再建を進められないので、積極的な情報提供が不可欠。 ・新しい住宅地だが空き地化しており、新規入居者の入居が課題。 □コミュニティ衰退からの脱却 ・被災後、町内在住者の把握が出来ておらず、世帯台帳や要支援者名簿が未整備である。また町内会に入っていない世帯の把握が難しく、町内行事が簡素化している。 ・災害前の公民館の稼働率は結構高かった。 ・瓜生田地区は広く、国道219号を挟んで農業集落、昭和時代に開発された住宅地区、バブル期に移り住んだ住民が多い地区に分かれる。 ・町内対抗の駅伝大会、夏祭り、子ども会など住民の親睦を深める機会が減っている。 ・地区の中心人物（ご意見番的な）が、被災して地区外へ出て行った。	□コミュニティの再生 ・世帯状況を把握し、町内会や老人会等の活動の活性化を図る。 □瓜生田地域学習センター(公民館)のリフォーム等 ・補助金を活用し、床板を交換済みであり、駐車場側に屋根（庇）を設置し、その下を中規模イベントの会場として利用する。	□町内情報の整備と組織の連携 ・住基台帳の閲覧による世帯台帳を整備や要支援者などの把握。 ・高齢者のデイ・サロンの復活。 ・湧き水や文化財など地域資源を活かした住民が一体となるようなイベントの開催。 □コミュニティの再生 ・公民館前に直販所を設置。（以前公民館近くに無人販売があり、立ち話など地域住民が集う、交流する場所だった。）
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□農地復旧・農業の継続 ・地区内に居住する営農者は1名であり、自力で再建している。残りの農地は他者に貸出し、または地区外に居住する住民が通って営農している。 ・農地は基本的に既に整備されている。	ー	ー
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□避難所の見直し・改善 ・避難所まで遠いが、道路の見通しは良く、場所的にもさほど問題はない。 ・中原小に避難した住民が多く、介護認定者は特別養護老人ホーム龍生園に移動・避難した。 □安全な避難方法の確立 ・国道219号を使って中原小に避難しようとすると渋滞に巻き込まれる。 ・高齢者や避難困難者を誰がどう避難させるか。(地区には消防団員は１人しかおらず、若手は仕事でいないことが多い。) ・居住場所(高低差によるものなど)によって屋外スピーカーが聞こえにくい場所がある。 □自主防災組織の体制構築 ・自主防災組織内に女性部が組織されていない。その結果、炊き出し等の方法が受け継がれていない、弱者へのケアが不十分などの課題がある。	□避難所の見直し・機能拡充 ・瓜生田地域学習センターの避難所・避難場所としての機能強化を図る。 □自助共助の避難体制の構築 ・町内会の行事や瓜生田地域学習センターを活用したイベントを通してコミュニティの繋がりを強化した上で、自主防災組織の活動強化を図る。	□安全な地区に向けたハード整備 ・馬氷川の河道掘削は必要ない。(球磨川本流の掘削が行われれば、馬氷川の掘削は必要ない。) □防災組織の啓発 ・公民館周辺の電柱に水位表示を設置。（馬氷川と球磨川が合流する地点に水位表示を設置すると地区への転入に繋がらない） □防災情報の伝達機能強化 ・各家庭への個別受信機の配布。（市より、６月から順次配布。）

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

瓜生田地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針・避難ルート図】

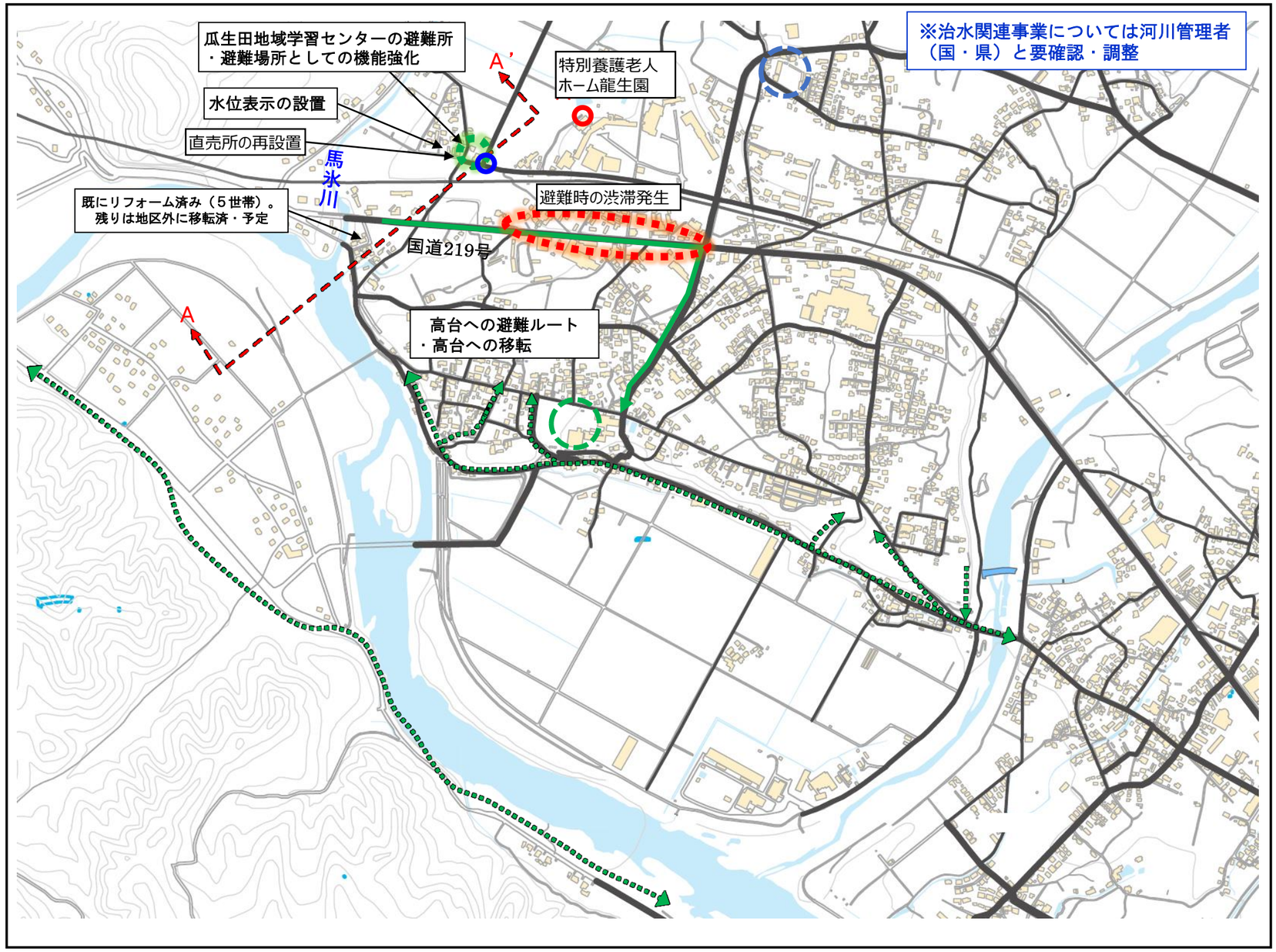

断面イメージ図

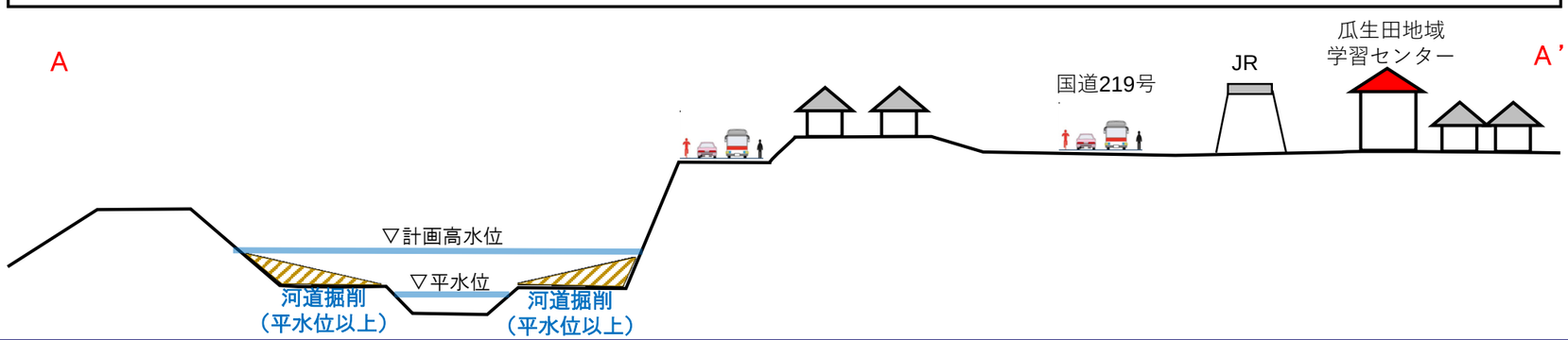

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

大柿地区　復興まちづくりの計画　（地区別懇談会案）【方針・取組み】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・現住地で再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。 ・遊水地の測量以前に移転先を確保してほしい。 ・遊水地を設けると、集落はバラバラになってしまうのではないか。 ・大柿地区のほとんどの住民が65歳以上。被災してすぐなら移転の考えもあったが、月日が経つと生まれ育った場所から愛着が湧き、離れがたい。 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・コミュニティの中心となる公民館を再生してほしい。 ・住民の精神的拠り所である毘沙門堂や、観音堂の早期復旧の支援をお願いしたい。 ・大柿地区では、地元コミュニティの有志による道路の草刈りを行っている。県道についても、県による草刈りは行われているが、十分ではないため、地元が追加で作業を行っているのが現状である。県の方で援助してもらえないか。 ・「えんがわ事業」実施により、コミュニティのまとまりがある。	□住まいの再建における安全性の向上 ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げや集団移転など安全性の向上を図る。 ・極力、現状のまま、復旧した農地に近い場所に再建を図る。 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・地区住民の愛着がある公民館の早期復旧・再生（リフォーム）を進める。 ・農産物、川の幸を活かした地域内外の交流の活性化を図る。	□安全性を高める住まいの再建方法の誘導 ・建物１階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。 ・建物構造の耐水化。 ・宅地の盛土・嵩上げ（工場に隣接している住環境が良いとは思えない） ・防災集団移転等（スピード感のある再建の方針を示してほしい） ・移転宅地に農機具置き場・作業場を確保できる敷地が必要。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□農地復旧・農業の継続 ・堆積土砂の撤去、農地復旧がいつになるか未定。幹線排水路（農業排水）が手つかずの状態。生活排水も早急に復旧してほしい。 ・遊水地になっても農業は継続したい人もいると思う。 ・移転候補地として示されているが、農家の宅地規模は300坪以上が必要となる。 ・大柿の生業である農業を今後も続けて大事にしていきたい。 ・「大柿営農センター」を立ち上げ、営農組合で行ってきた。農地が減ると痛手。	□農地復旧・農業の継続 ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図る。 ・地域農業の再生に向けた6次化推進	□農地復旧・農業の継続 ・農地等災害復旧事業。 ・優良農地の代替地の確保。 ・営農形態の見直し（集落営農、営農法人等）。 ・農の魅力の創出や発信に向けた取組の検討（農産物直売、加工品開発、農との交流の場の創出)など
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□避難ルートの改良 ・市道中神鹿目線を拡幅してほしい。 ・県道人吉水俣線の幅員拡幅（4mでなく既存道と同一幅員）整備と沖鶴橋までの延伸。 ・沖鶴橋の復旧。 □緊急避難場所・避難所の整備 ・高台に緊急避難場所・避難所を作れないか。 ・公民館に避難しても、テレビもなく情報を入手する手段が無かった。 ・公民館が被災して畳からフローリングになったため、寝る時が辛い。 □安全な避難方法の確立 ・防災無線も復旧していない。	□安全な避難路の整備 ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進める。 ・県道人吉水俣線の早期復旧。（２年前から県道にガードレール設置を要望している） □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図る。 ・高台に緊急避難場所・避難所を整備する。 □自助共助の避難体制の構築 ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進める。	□安全な避難路の整備 ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地対策。 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し、高台への緊急避難場所・避難所の整備。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布。 □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。 ・サポーターの仕組みの構築や避難訓練の実施。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□遊水地 ・遊水地に係る詳細な情報提供・説明が必要。遊水地なしの復興計画が望ましい。 □治水対策 ・浸水想定マップをみると大柿で安全に暮らすことはできないと感じている。 ・洪水時、瀬戸石ダムにより、急激な水位の上昇が懸念される。 ・以前、引き堤案が国から示されていたが、その案で進めていくことはできないか。 ・堤防の高さを上げることで対応はできないのか。 ・治山無くして治水はあり得ない。土砂崩れが心配。 ・今回の水害の一要因は、山の伐採の仕方。昔は山にもっと保水力があった。今は、少し雨が降っても川の水が濁る。国・県・市有林が一斉に伐採時期を迎えている。 ・昔は間伐をしていたが、今は林道を作った箇所が水の流れる道になり土砂が流れる。	□遊水地に関する情報提供 ・河川管理者（国）からの遊水地の整備内容等についての情報提供を踏まえ、住まいの再建や農業の継続のあり方を検討する。 □治水対策、流域治水、本川・支川の水位の低下 ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組む。 ・瀬戸石ダムを早く放水し水量を下げる。 □山の保水力・治山 ・山の保水力の向上	□遊水地に関する情報提供 ・河川管理者（国）からの遊水地や流域治水に関する説明。 ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。 ・他地区で実際に行われた遊水地事業の事例説明。 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、田んぼダム、河道掘削、遊水地整備等。 ・瀬戸石ダムの改善。（水を流れやすくする） □橋脚 ・橋梁を高くする。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

大柿地区　復興まちづくり計画　（地区別懇談会案）【地区整備方針】

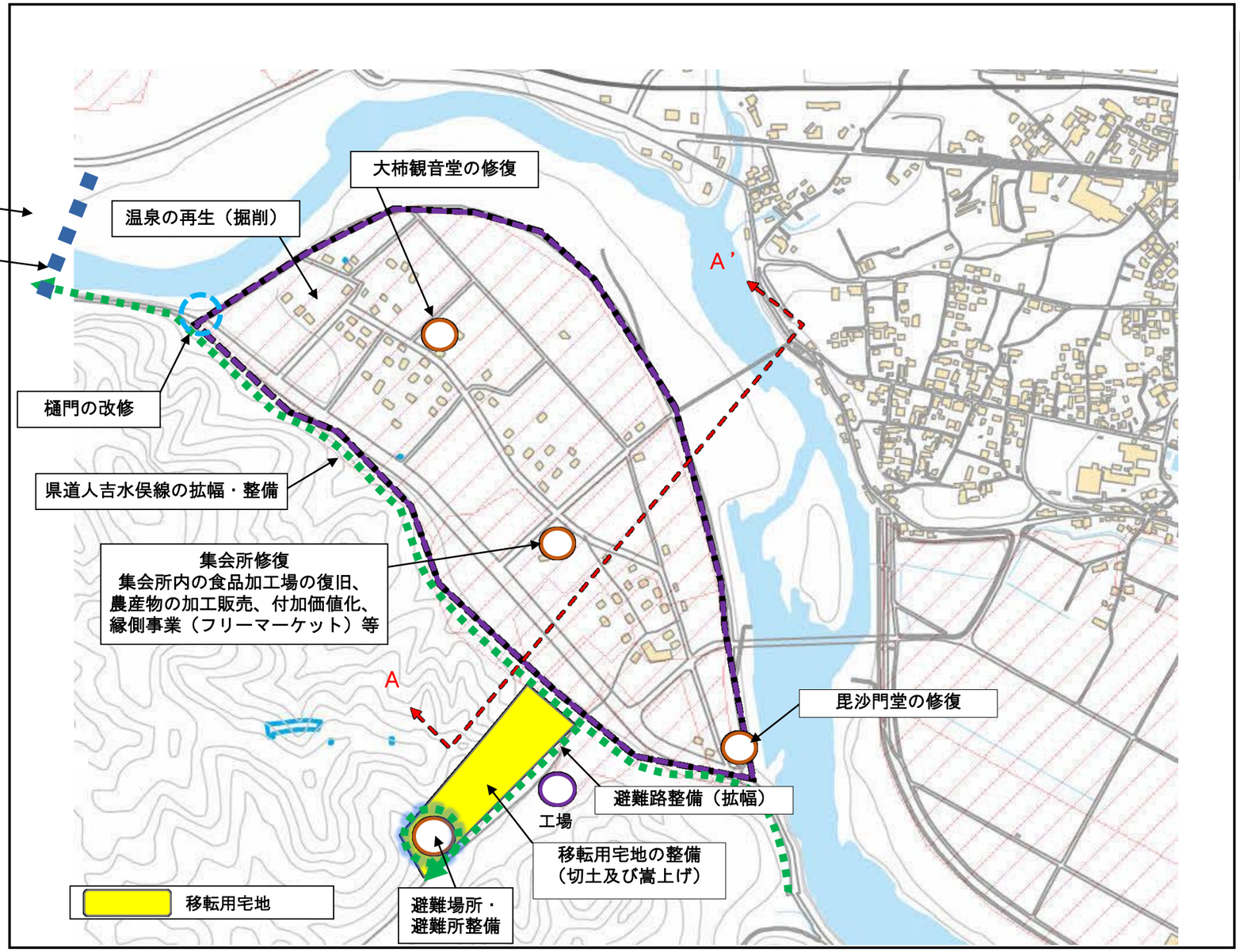

※流域治水（遊水地）については、国の測量や地質調査を踏まえた検討、および、市の意向調査の結果を踏まえて、協議・調整中。
その状況次第で、住まいや農地の現地復旧や移転について、今後検討予定。

断面イメージ図

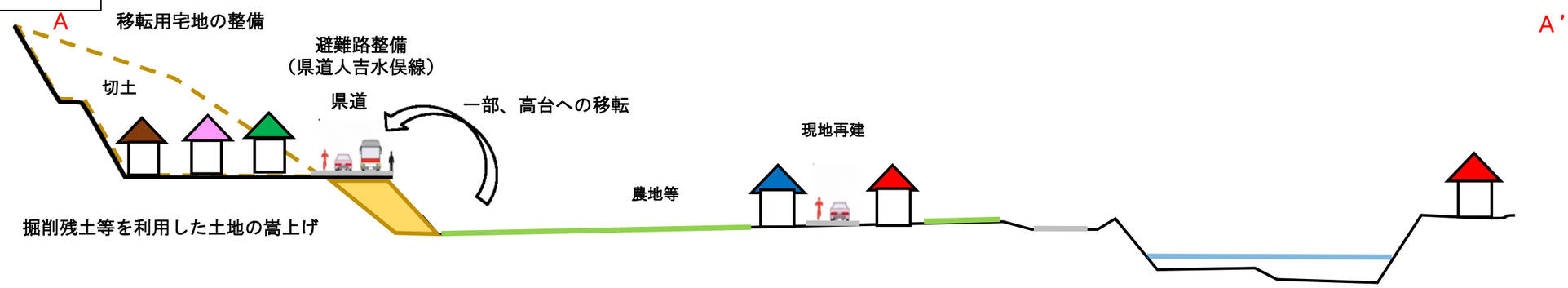

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

小柿地区　復興まちづくり計画　（地区別懇談会案）【方針・取組み】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・20世帯中、3世帯が地区外に移転した。 ・山は危険で将来が心配。子どもは帰って来るか分からず、住むかどうかも同様。将来は移転も考える必要がある。 ・修理は概ね完了し、公費解体が残っている。 ・4世帯は大柿方面、小柿の低地に位置し現地再建が難しい。 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・4世帯が移転予定、現在16世帯。高齢化も進んでおり、将来コミュニティを維持できるか心配。 ・公民館横の水田の地権者より、地区へ寄付する要望がある。 ・小学生を自由校区（または西瀬校区）にできれば良い。大柿地区の子どもと集団登校をしていたが、現在は小柿地区の１人となったため、車で送迎している。	□住まいの再建における安全性の向上 ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げや集団移転など安全性の向上を図る。 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・観音様、供養塔、公民館内の神社等の地域資源や公民館を活かした地域づくりとコミュニティの再生を進める。	□安全性を高める住まいの再建方法の誘導 ・建物１階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。 ・建物構造の耐水化。 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・小柿地区内の組・班の編成の見直し。 ・公民館や地域資源を活かした地域づくり。 （従前から神社の祭りなどで住民が集まる機会は多い。）
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	□農地復旧・農業の継続 ・農地（２ha程度）は流木などで手付かずの状態。 ・公民館横の水田に、公民館のガラスが入っている。	□農地復旧・農業の継続 ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、営農形態の見直し等による農業の継続を図る。	□農地復旧・農業の継続 ・農地等災害復旧事業。 ・営農形態の見直し。（集落営農、営農法人等。）
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□避難ルートの改良 ・県道人吉水俣線に危険な箇所がある。早急に復旧してほしい。 ・県道人吉水俣線上の大柿に向かう道沿いの山部がシラス台のために大雨で毎年崩れ、大柿方面に避難できない。 □緊急避難場所・避難所の整備 ・高齢者が多く、地区の高台の所に避難施設があると良い。 ・公民館に避難してもテレビもなく情報を入手する手段が無い。 ・公民館が被災して畳からフローリングになり寝る時が辛い。 ・小柿谷の増水時は、自主的に公民館へ避難している。 ・三日原団地の方へ西瀬コミセンを移転することが出来れば両地区の住民が利用できて良い。 ・三日原団地は入居を停止し、何軒かは現在も入居中である。 □安全な避難方法の確立 ・指定避難所は中原小・西瀬小のどちらか明確にしてほしい。 ・昨年の水害時には午前2時に全員避難が完了した。 ・毎年、自主避難訓練を行っている。	□安全な避難路の整備 ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進め、特に県道人吉水俣線の早期復旧とガードレール設置を図る。 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図る。 ・避難所は中原小から西瀬小または三日原団地に見直しを行う。 ・地区の高台に緊急避難場所・避難所を整備する。 □自助共助の避難体制の構築 ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進める。	□安全な避難路の整備 ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地の対策。 ・三日原団地へのアプローチ道路の拡幅・歩道の整備 □避難所の見直し・機能拡充 ・指定避難所・自主避難所の見直し。(中原小学校及び西瀬小学校) ・三日原団地を避難所として整備。 ・公民館裏の山に命だけは守る緊急避難場所（高台）の設置整備。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、６月から順次配布）。 □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」。 ・町内支援ネットワークの「サポーター」の仕組みの構築。 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。 （小柿谷が大雨時に氾濫し、毎年数回公民館に避難している） ・球磨川の水位ではなく小柿谷の水流を避難の判断基準とする。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□治水対策 ・球磨川の支流や用水路に溜まっている流木の処分が問題。 ・左岸側には雑木林のように木が茂っており不安。 ・小柿谷の川にある橋の下に大きな岩があり、流れに支障がある。梅雨や台風に耐えられる対策をして欲しい。 □治山対策 ・小屋のある場所の斜面が崩れ、現在はビニールシートがかけてある。梅雨に入るため、工事がいつ行われるのか、不安。 ・小柿谷の上の所が崩れて来て、現在は大きい土のうが５つほど応急処置として設置されている。砂防ダムの下流の部分のため、心配である。土砂崩れが心配。 □防火対策 ・水路は防火用水ではないが、水が流れない時もある。大福という店の横には水利が無い。 ・球磨川に河川の管理道路があるが、現在は土砂が溜まっていて吸管が届かないため要望したい。	□本川・支川の水位の低下 ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組む。 □治山対策 ・小柿谷等の斜面崩壊箇所の復旧を進め、小柿谷の砂防ダムの適正な管理を行う。 □防火対策 ・消防用水利（消火栓、防火水槽）の整備を行う。	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、田んぼダム、河道掘削、遊水地整備等。 □治山対策 ・小柿谷等の斜面崩壊箇所の復旧。 （災害復旧事業による法面保護・斜面安定等） ・小柿谷の砂防ダムの適正な管理。 （砂防堰堤の定期的な浚渫、上流部での森林保全など治山事業との連携） ・小柿谷の河道掘削。 □防火対策 ・消防用水利の強化（消火栓、防火水槽等の整備）

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

小柿地区　復興まちづくり計画（地区別懇談会案）【地区整備方針】

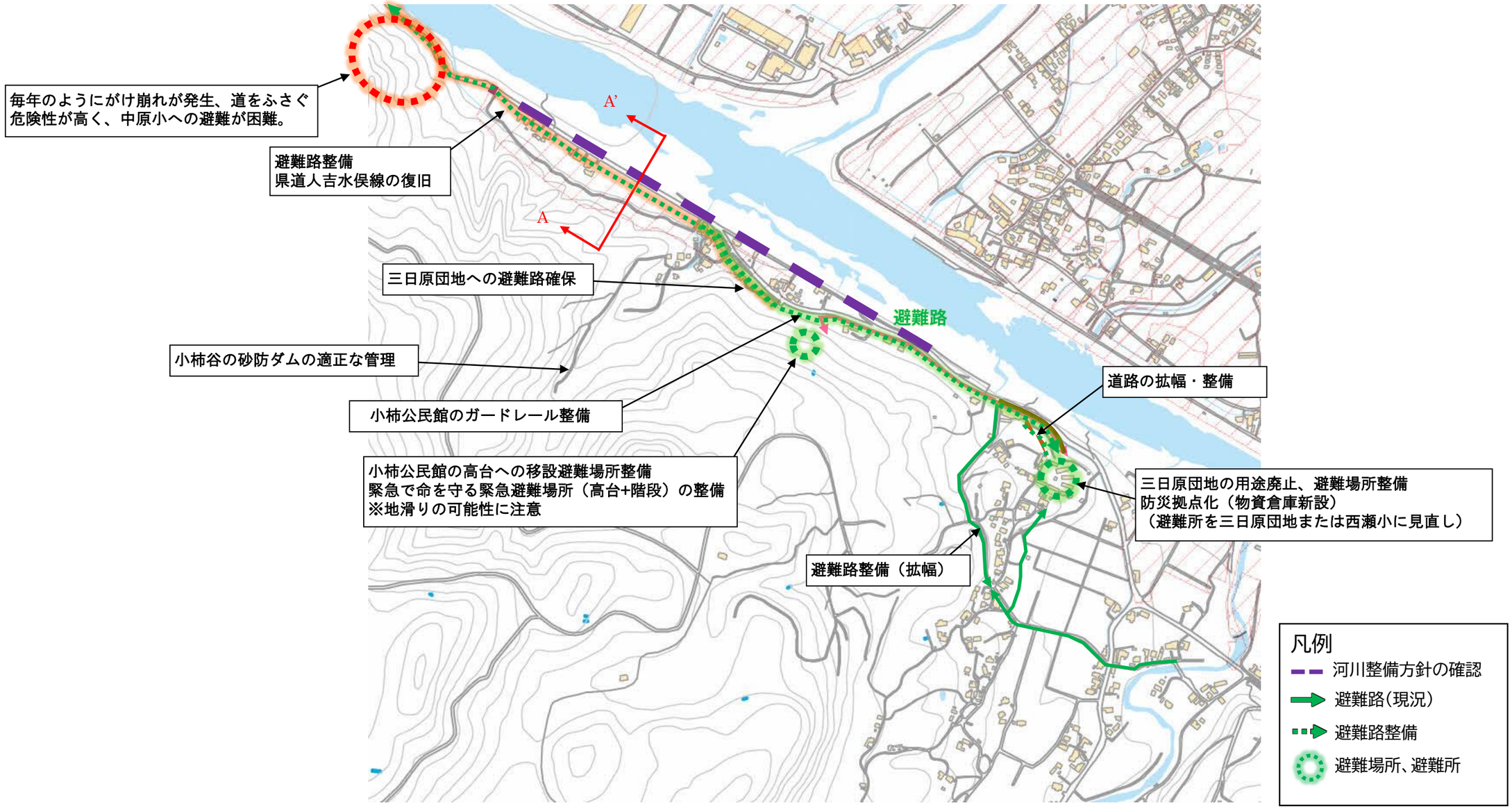

断面イメージ図

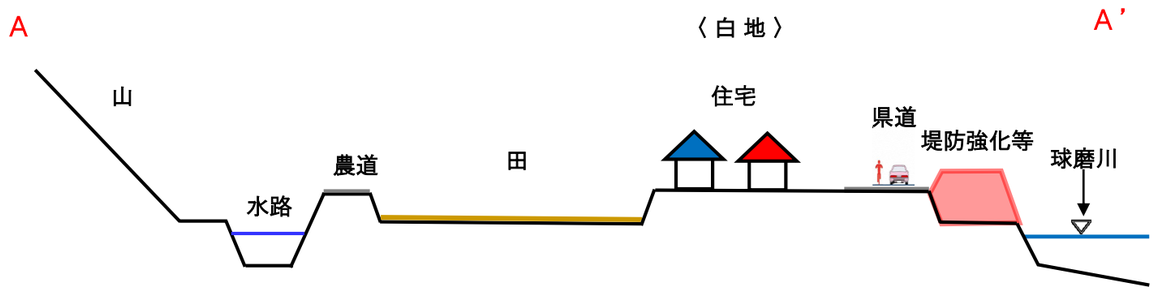

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、復興まちづくり計画（地区別懇談会案）です。具体の取組みは、決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

復興まちづくり計画の策定及び推進

10/16　全体報告会

地区別の復興まちづくり計画（地区別懇談会作成案）

地区別懇談会での提案の取りまとめ（全体の方針、ロードマップ等を含む）

10月末　**人吉市復興まちづくり計画（暫定版）完成**

- 被災市街地復興推進地域の関係者の意向把握、検討会、事業内容の具体化
- 各地区の提案内容の具体化（行政）
- 住民主体の取組の展開（防災まちづくりの展開、地元主体の活動組織の立ち上げ等）

3月末　**人吉市復興まちづくり計画（R３年度版）完成**

- 多様な主体の連携による計画の推進
- 定期的な復興まちづくりの情報共有

※以降、計画内容の具体化や実施を進める中で、進捗等を評価しながら計画の弾力的な見直しを想定

計画期間：～令和９年度

人吉市復興まちづくり計画 計画の構成（令和３年10月暫定版）

1 はじめに
- ○計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間

2 復興まちづくりの基本的な考え方
- ○令和２年７月豪雨の被害状況
- ○復興に向けた基本的な考え方と復興まちづくり計画の役割
- ○浸水リスクの整理
- ○復興まちづくりの視点と重点地区の設定

3 復興まちづくり計画の基本方針
- ○今後の治水対策を踏まえたまちづくりや避難の考え方
  - 視点１　持続可能な都市構造を支える土地利用の実現
  - 視点２　安全性の高い建て方の誘導
  - 視点３　避難方法の見直し
  - 視点４　流域治水の取組

4 重点地区における復興まちづくり計画
- ○重点地区８地区
- ○まちなかグランドデザイン
- ○地区別の復興まちづくり計画
  （中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区、球磨川左岸地区、薩摩瀬地区、温泉下林地区、中神地区、大柿地区）

5 被災市街地復興推進地域における復興まちづくり
- ○検討のプロセス
- ○地区整備に係る現状・課題
- ○地区（被災市街地復興推進地域）の整備方針
- ○事業手法及び事業計画

6 実現に向けて
- ○計画の実現に向けた取組方針
  （ロードマップ、多様な実施主体と連携、進捗管理等）

参考資料
- ○復興まちづくり計画検討の経緯

計画推進のための取組例

役割分担に応じた取組案の具体化

行政主体で取り組むこと

（例）各地区提案内容の具体化、避難路・避難場所の整備内容・スケジュールの検討、まちなかの市街地整備内容の検討、治水対策の推進など

住民主体で取り組むこと

（例）避難支援など共助の仕組みの取組強化、民間施設の避難場所協定、コミュニティ拠点の再生、地区防災計画、マイ・タイムラインの作成など

協働で取り組むこと

（例）まちづくりに関する話し合い・合意形成、官民連携プロジェクトの立案・推進

推進主体や連携の仕組みの検討

・取組主体の整理{行政(国・県・市)、官民連携、民間主体など}
・官民連携、民民連携、地域や民間事業者の取組を促す仕掛けの検討

まちづくりの担い手・プレイヤー　～誰が主体となって取り組むか？～

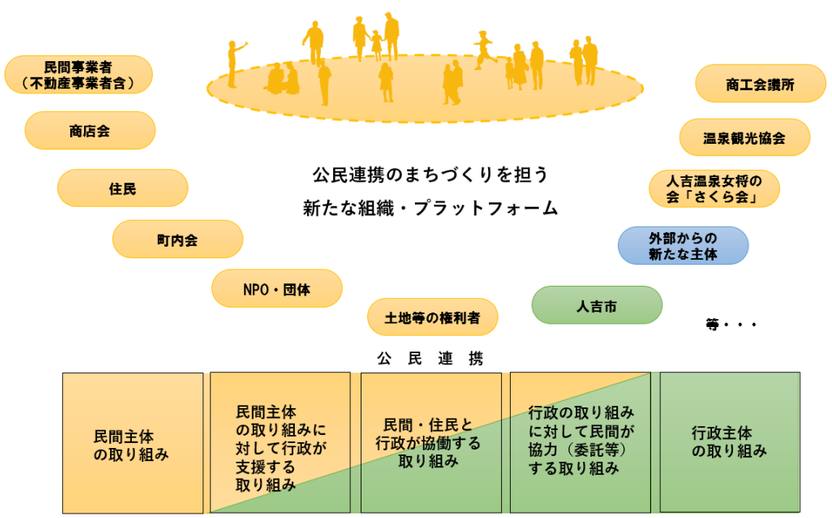

まちづくりの担い手・プレイヤー　～誰が主体となって取り組むか？～

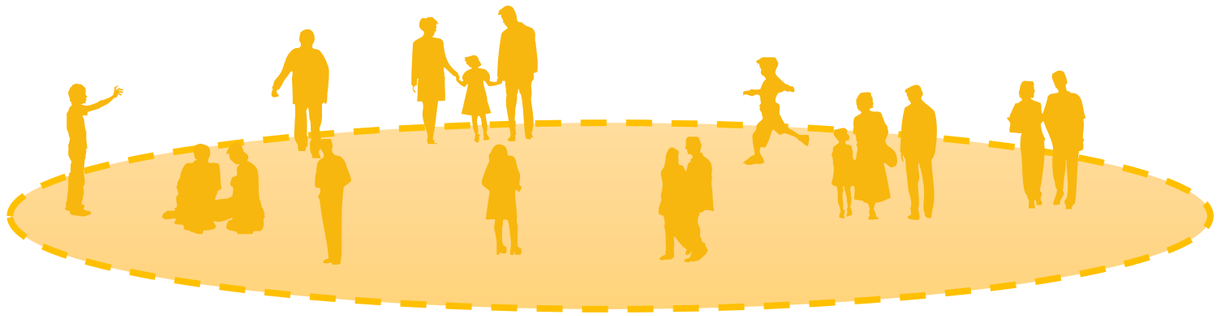

民間事業者
（不動産事業者含）

商店会

住民

町内会

NPO・団体

土地等の権利者

人吉市

商工会議所

温泉観光協会

人吉温泉女将の
会「さくら会」

外部からの
新たな主体

等・・・

公民連携のまちづくりを担う
新たな組織・プラットフォーム

公　民　連　携

民間主体の取り組み	民間主体の取り組みに対して行政が支援する取り組み	民間・住民と行政が協働する取り組み	行政の取り組みに対して民間が協力（委託等）する取り組み	行政主体の取り組み